

新しい長期計画特別委員会会議記録

新しい長期計画特別委員会委員長 関根 敏伸

1 日時

平成 21 年 10 月 8 日（木曜日）

午前 10 時 3 分開会、午後 4 時 37 分散会

（うち休憩 午前 11 時 54 分～午後 1 時 3 分、午後 3 時 4 分～午後 3 時 31 分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

関根敏伸委員長、嵯峨耄朗副委員長、渡辺幸貫委員、伊藤勢至委員、
及川幸子委員、佐々木 博委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、
新居田弘文委員、千葉康一郎委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、三浦陽子委員、
五日市 王委員、中平 均委員、菅原一敏委員、高橋昌造委員、喜多正敏委員、
高橋 元委員、郷右近 浩委員、岩渕 誠委員、佐々木大和委員、千葉 伝委員、
小野寺研一委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、平沼 健委員、工藤勝子委員、
高橋雪文委員、熊谷 泉委員、小野寺有一委員、吉田洋治委員、田村 誠委員、
飯澤 匡委員、亀卦川富夫委員、高橋博之委員、工藤勝博委員、小西和子委員、
久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤 信委員、小野寺 好委員、阿部富雄委員、
及川あつし委員

4 欠席委員

菊池 勲委員

5 事務局職員

浅田議事調査課総括課長、菊池議事管理担当課長、
石木田主任主査、岩渕主任主査、鈴木主任主査、
藤原主任主査、菅原主査、大森主査

6 説明のために出席した者

(1) 知事又は副知事に答弁を求める質疑

達増知事、宮舘副知事、
高前田総合政策部長、中村総合政策部副部長兼首席政策監、
木村政策推進課総括課長、小向政策推進課政策課長、
高橋政策推進課評価課長、
加藤地域振興部長、工藤地域振興部副部長兼地域企画室長、

菊池地域振興支援室長、鈴木地域企画室企画課長、
菅野総務部長、菊池総務部副部長兼総務室長、
高橋参事兼人事課総括課長、八矢予算調製課総括課長、
吉田管財課総括課長

(2) 部長等に答弁を求める質疑

高前田総合政策部長、中村総合政策部副部長兼首席政策監、
木村政策推進課総括課長、小向政策推進課政策課長、
高橋政策推進課評価課長、
加藤地域振興部長、工藤地域振興部副部長兼地域企画室長、
鈴木地域企画室企画課長、
菅野総務部長、菊池総務部副部長兼総務室長、
高橋参事兼人事課総括課長、八矢予算調製課総括課長、
吉田管財課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 調査「新しい長期計画案について」
- (4) その他（次回の委員会運営について）

8 議事の内容

○大矢議会事務局長 御承知のとおり、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が、委員長の職務を行うことになっておりますので、年長の委員を御紹介申し上げます。

出席委員中、亀卦川富夫委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

亀卦川富夫委員、どうぞ委員長席に御着席願います。

(年長委員亀卦川富夫君委員長席に着く)

○亀卦川富夫年長委員 ただいま紹介されました亀卦川富夫であります。

何とぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから新しい長期計画特別委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。

委員会条例第7条第2項の規定により委員長互選の職務を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法につきましては、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫年長委員 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫年長委員 御異議なしと認めます。

よって、当職において指名することに決定いたしました。新しい長期計画特別委員長に關根敏伸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した關根敏伸君を新しい長期計画特別委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○亀卦川富夫年長委員 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました關根敏伸君が新しい長期計画特別委員長に当選されました。

ただいま当選されました關根敏伸君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

關根委員長、委員長席にお着き願います。

(新しい長期計画特別委員長關根敏伸君委員長席に着く)

○關根敏伸委員長 ただいま委員各位の御推挙により、新しい長期計画特別委員長に御指名をいただきました關根敏伸でございます。

大変光栄に存じておる次第でございます。

委員各位の御協力によりまして、責務を全うしたいと考えておりますので、皆様方の御協力よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、副委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○關根敏伸委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法につきましては、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○關根敏伸委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選によることと決定をいたしました。

お諮りいたします。指名推選方法につきましては、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○關根敏伸委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いた

しました。

新しい長期計画特別副委員長に嵯峨壱朗君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した嵯峨壱朗君を新しい長期計画特別副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました嵯峨壱朗君が新しい長期計画特別副委員長に当選されました。

ただいま当選されました嵯峨壱朗君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。

嵯峨副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

○嵯峨壱朗副委員長 ただいまは議員各位の御推挙により、新しい長期計画の特別副委員長に御指名をいただきました。突然のこととはいえ、大変光栄に存じている次第でございます。

余り出番はありませんけれども、委員長を補佐して、委員会を円滑に運営できるよう皆さんの御協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○関根敏伸委員長 これより本日の調査事項に入りますが、菊池勲委員は欠席とのことでありますので、御了承願います。

本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

お諮りいたします。本日の当委員会の調査の進め方についてであります。総合政策部長に新しい長期計画案についての説明を求めた後、知事及び副知事の出席のもとに行う総括的事項に関する質疑と、そのほかの質疑に分けて行うことといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより総合政策部長に説明を求めます。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○千葉伝委員 今回の新しい長期計画の特別委員会がきょう設定されました。まだこの計画は案ということで、きょうその調査に入るわけですけれども、12月に最終的な策定という段階になります。この特別委員会は、その12月の策定の時点までやるということで、委員長、副委員長はそのまま続けるということの理解でよろしいでしょうか。

○関根敏伸委員長 はい、そのとおりでございます。

○千葉伝委員 ありがとうございました。

○関根敏伸委員長 よろしいですか。高前田総合政策部長。

○高前田総合政策部長 それでは、新しい長期計画案のあらましにつきまして、お手元にお配りさせていただいておりますリーフレットによりまして、簡潔に説明をさせていただきます。

ます。

リーフレットをごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんいただきたいと思います。まず、作成の必要性についてでございますが、これまで県では昭和38年以来8度にわたって総合計画を策定しておりまして、現在は平成11年8月に策定し、平成22年度までを計画期間といたします岩手県総合計画に基づき施策を展開しているところでございます。最近の著しい社会経済情勢の変化のもとで雇用や地域医療など喫緊の課題への対応が求められ、また一方で先行きが不透明な中にあっても将来を見据え、人づくりや持続的な経済基盤の構築、自然環境の保全などは長期的に取り組んでいくことが重要となっております。こうしたことからこれからの10年を展望しながら、県民の皆様と一緒に取り組んでいくための羅針盤となる計画として、今回新しい長期計画を策定しようとするものでございます。また、策定に当たりましては、岩手県民計画としてできるだけ多くの県民の皆さんに計画づくりに参画していただくとともに、総合計画審議会で御議論いただき、練り上げてきているものでございます。

次に、計画の期間についてでございますが、平成21年度から30年度までの10年を対象としております。また、計画の構成についてでございますが、計画はこれから目指す岩手の未来の姿や政策の展開方向等をまとめました長期ビジョンとマニフェストを踏まえた具体的な施策の実施内容を取りまとめた22年度までを対象期間といたしますアクションプランにより構成することとしてございます。

策定スケジュールについてでございますが、6月に計画素案を公表させていただきまして、パブリックコメントや県内11カ所での地域説明会などを行い、多くの県民の皆さんに御参加いただくとともに、約400件の御意見をいただいているところでございます。こうした御意見等を反映させながら計画素案の見直しを行いまして、長期ビジョンとともに新たなアクションプランを加え、先月計画案を公表し、現在今月15日までの2回目のパブリックコメントや地域説明会等を実施しているところでございます。

今後こうしたパブリックコメントや県議会の皆様からの御意見等を踏まえまして、11月に総合計画審議会から答申をいただき、県としての最終案を取りまとめ、県議会にお諮りすることといたしておるところでございます。

2ページをお開き願います。長期ビジョンのあらましについて簡単に御説明させていただきます。社会経済情勢の現状認識でございますが、左下をごらんいただきたいと思います。世界や日本の中での岩手の状況をしっかりととらえていきたいとの考えから世界と日本の変化、岩手の変化と現状と分け、記載をさせていただいております。

まず、世界の変化でございますが、情報通信技術の進歩などによりグローバル化が進んでおります。また、日本におきましてはグローバル化等による社会経済システムの行き詰まり、人口減少、少子高齢化の加速などが顕在化してきております。こうした中、岩手におきましては、急速なグローバル化の渦中にあり、また人口減少、少子高齢化が全国を上回るスピードで進行しております。このような岩手と日本の変化、岩手の変化と現状を踏まえまして、

岩手の未来を切り開いていくためには、岩手を取り巻く大きな潮流となっておりますグローバル化や人口減少、少子高齢化が進む中、岩手らしさを見失うことなく、主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくことが重要であり、そのためには豊かさ、つながり、そして人、この三つの視点が重要であると考えているものでございます。

資料の中ほど上段をごらんいただきたいと思います。この長期ビジョンの基本目標といたしまして、いっしょに育む希望郷いわてを掲げております。これは、総合計画審議会におきましても御議論いただき、検討したものでございますが、人がさまざまなつながりや岩手らしい豊かさをはぐくみながら、希望を共有していくことで、その希望は個人の希望を超えて、みんなの希望へ、さらには岩手全体の希望へと大きく膨らんでいくと、そのためには地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集した取り組みを進めていく必要があると、このような考え方によるものでございます。

また、この基本目標をさらに具体化していくため、実現していきたい未来の岩手をお示ししてございます。この計画を県民計画としていきたいとの考え方から、県民生活の三つのステージに着目し、まとめております。一つ目は、産業や雇用などの仕事分野、二つ目は医療、福祉、環境、防災などの暮らし分野、三つ目は教育、文化などの学び・心の分野でございます。

以上、申し上げました岩手の未来の姿を実現するための具体的な政策の展開方向でございますが、仕事分野といたしましては、産業、雇用と農林水産業、そして暮らし分野としては、医療、子育て、福祉と安全、安心、さらに学び・心分野として、教育文化、この各政策を進めていくものでございます。また、環境や社会資本、公共交通、情報基盤につきましては、これら五つの政策分野に横断的にかかわっているものと位置づけ、施策を展開することといたしております。

次に、下段になりますが、今回の計画案では先駆性、独自性が高く、分野を越えた取り組みや新たな仕組みづくりの方向を岩手の未来を切り拓く六つの構想として盛り込んでおります。

恐れ入りますが、4ページをごらんいただきたいと思います。この六つの構想の概要についてでございますが、まず一つ目は三陸の海の資源の利用や海洋研究を促進する海の産業創造いわて構想、二つ目が大学や研究機関を核として、企業などを集積させるイノベーションパークの形成や、それらの相互連携を促進する次世代技術創造いわて構想、そして三つ目でございますが、低炭素社会への転換や環境産業を展開する環境共生いわて構想、四つ目は漢方や温泉療法、海洋療法などのいわゆる代替療法や地域ツーリズムの展開を内容といたします元気になれるいわて構想、五つ目が人と人、人と地域社会のネットワークを形成する安心のネットワークいわて構想、最後、六つ目でございますが、岩手の豊かな自然や歴史、文化、もてなしの心などの岩手のソフトパワーを掘り起こし、育成、発信いたしますソフトパワーいわて構想でございます。

恐れ入りますが、ページをまたお戻りいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

思います。2ページでございますが、一番下の段になります。以上御説明を申し上げます。たほか長期ビジョンにおきましては、地域振興の展開方法や県政運営の基本姿勢を盛り込んでおきまして、これにつきましては、アクションプランのほうで具体的に説明をさせていただきます。

また、5ページをごらんいただきたいと思っております。5ページでございますが、今回新たに追加をさせていただきましたアクションプラン政策編につきましては、長期ビジョンに掲げました岩手の未来の実現に向けた七つの政策の具体的な取り組みを示すものでございまして、平成21、22年度、2年間で特に重点的に取り組む政策推進目標を定めるとともに、七つの政策分野に対応する42の政策項目、100の目指す姿指標を掲げております。

中ほどになります。政策推進目標は県民の仕事と暮らしを守るとともに豊かさ、つながり、人をはぐくむための基盤をつくるとし、緊急的、かつ重大な課題として、雇用環境の改善、県民所得の向上、地域医療の確保、そして人口転出への歯どめ、この四つを掲げております。また、今後10年を見据えた課題といたしまして、この2年間で長期ビジョンで重視いたします視点として掲げました豊かさ、つながり、人をはぐくむための基盤形成の期間と位置づけております。

七つの政策の内容につきましては、中ほどから下にかけてそれぞれ取り組む42の政策項目を記載させていただいております。また、平成22年度の予算編成の状況も踏まえながら、今後お示しいたします最終案におきましては、具体的に取り組む工程表を盛り込むことといたしております。

恐れ入ります。6ページをごらんいただきたいと思っております。アクションプランの地域編でございますが、長期ビジョンに基づき4広域振興圏ごとの具体的な施策をお示ししてございます。地域編の策定に当たりましては、圏域ごとに設置をいたしました有識者の皆さんによります圏域懇談会におきまして御協議いただいたものでございます。県央、それから県南、沿岸、県北別に、それぞれの圏域の目指す将来像と振興施策の基本的方向をお示ししております。具体的に申し上げますと、県央広域圏は、都市と農山村が広域的に連携し合いながら、北東北の拠点としての機能を担う地域、県南広域圏は、連携と協働により、地域の資源を生かしながら、世界に誇れる岩手をリードする地域、沿岸広域圏は、三陸から世界に挑む産業が躍動し、海・陸の交流拠点としての機能を担う地域、県北広域振興圏は、培われた知恵、文化、多様な資源、技術を生かし、八戸圏域等との交流、連携を深めながら、持続的に発展する活力みなぎる地域として、それぞれ振興を図ることといたしております。

7ページをごらんいただきたいと思っております。今般策定をいたしましたアクションプラン改革編におきましては、改革の基本姿勢といたしまして、県の有する経営資源を最大限に活用した行政サービスの提供、真の豊かさにつながる人づくり、つながりづくりの推進、そして県民本意の姿勢で、自信と誇りを持って、県民とともに考え、行動すること、この三つを掲げております。そして、四つの改革も掲げておきまして、一つ目は組織パフォーマンスの向上、二つ目は行財政構造の徹底した簡素効率化、三つ目が民間力、地域力が最大限に発揮

される仕組みづくり、最後四つ目でございますけれども、県と市町村の役割分担の再構築、この四つの改革を進め、厳しさを増しております行財政環境に的確に対応し、アクションプラン政策編、地域編で掲げる諸施策の効率的、効果的な実施を支えていこうとするものでございます。以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○関根敏伸委員長 ただいまから知事または副知事に答弁を求める総括的事項に関する質疑に入るわけですが、質疑については、議会運営委員会の決定に基づき、各会派及び会派に所属しない議員に質疑時間を配分して行うこととなっております。

質疑時間につきましては、まず民主党が 28 分、次に自由民主クラブが 18 分、次に政和・社民クラブが 14 分、次に会派に所属しない議員は日本共産党斉藤信委員、公明党小野寺好委員、無所属阿部富雄委員、無所属及川あつし委員の順にそれぞれ 6 分となっております。

また、各会派は配分された時間の範囲内で複数の議員が質疑をすることができること、この場合におきましては会派として続けて行うこととなっておりますので、御了承願います。

なお、知事または副知事に答弁を求める質疑についても内容によっては知事または副知事は部長等に答弁させる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

これより質疑に入ります。

○工藤大輔委員 27 番、民主党の工藤大輔でございます。

達増知事のもとで策定が進められている新しい長期計画について、現在進行中の岩手県総合計画が作成された当時を振り返りながら、また比較をしながら、知事の基本のお考えや政策の基本方針、具体的な中身について会派を代表してお伺いしたいと思います。

まず最初に、岩手県総合計画への評価をお伺いします。21 世紀に向けた新しい岩手づくりのシナリオとして策定された岩手県総合計画の計画期間の最終年度が目前となりました。この計画は 1999 年からの 12 カ年にわたるもので、多くの県民が夢と希望を抱きながら社会活動や経済活動に積極的に参加し、夢県土いわての創造に向け、大いなる第一歩を踏み出そうという思いが込められた長期計画であります。計画策定に 2 年間もかけ、延べ 2 万 5,000 人、733 の会社や団体の方々がかかわるなど、まさに一大事業でありました。私も初当選した平成 11 年、岩手県総合計画の審議委員となり、計画策定に携わりましたが、審議会には県内のそうそうたる方々が並び、県の長期計画を策定するということはこのように重いことなのか、またこれが達成できれば夢県土いわてにつながるのだという思いを持ったことを思い出します。

また、環境、ひと、情報をキーワードに、温室効果ガス 8%削減をするという他県よりも高い目標を掲げ、環境首都を目指し、岩手の次代を担う創造性豊かな人材育成に努め、情報化の波におくれぬよう取り組みを行い、21 世紀に必要な視点を取り入れながら、全国でも先導的な役割を果たした分野もありました。

この環境、ひと、情報のキーワードに際して思い出される議論はイヌワシの保護のために、地域要望の大きかった奥産道の整備区間があと 2 割で完成することを目前に取りやめたと

いう議論、環境とひと、どちらが大切なのか、そのような議論もあつたり、増田前知事時代は全国初という言葉が大好きなのかと思うほど、先駆的な取り組みを行った、そのような記憶もあります。

総括質疑を行うに当たり、計画策定当時から10年が経過した現在、当時から抱えてきた課題がどれほど解決していったのか、計画に縛られ過ぎてこなかったのか、財政の硬直化を決定づけたのではないか、森のトレーや岩手競馬など積み残した課題が大き過ぎたのではないかなど、この10年間の光と陰の部分が去来します。私なりに見ると、理念や進むべき方向性に間違いはなく、全国に先駆けた取り組みや注目をされる分野がある一方、大きな予算を投入した割には足元である県民生活にかかわる部分は総じて低迷が続き、取り組みの割には格差解消につながらなかったのではないかなど、反省すべき点も多い期間であったと思います。

知事は、現在の岩手県総合計画をどのように評価しているのでしょうか、お伺いします。

○達増知事 評価の作業は毎年毎年各項目、指標についてやっておりますので、具体的なことは担当部長から答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、委員御指摘のとおり県民みんなで作った総合計画というような中で、環境、ひと、情報という視点でありますとか、あるべき社会の提示、方向性、さまざまな壁の克服といった、そうした方向性は今の希望創造プランのベースとしても取り組ませていただいているところであり、そうした方向性については、まさに県民みんなで取り組んでいくにふさわしいものであったと思います。

○高前田総合政策部長 現行の計画の評価の関係でございます。現行の総合計画におきましては、主要指標というものを掲げてございます。このうち測定可能な指標が170指標ございます。これについて、まず概観的なことを申し上げますと、指標につきまして、達成されたものが75指標44.1%、それからおおむね達成が26指標15.3%、それから未達成が69指標40.6%となっております。3分の2の指標がおおむね達成以上というふうになってございます。

この評価の関係でございますけれども、現行の総合計画は五つの社会ということで区分して、いろいろな取り組みを進めているところでございますけれども、五つの社会ごとに見てみますと、これは五つの社会ごとに指標数の多寡がございまして、単純な比較ができませんけれども、比較的その達成度が高いというものは自然と共生し、循環を基調とする社会、この進捗が高くなっております。これは、おおむね達成が86.2%ということでございますけれども、一方でネットワークが広がり、交流、連携が活発に行われる社会、公共交通のネットワークの分野でありますとか、それから個性が生かされ、ともに歩む社会の実現の人づくりの分野、こういったようなものがおくれている状況となっております。

○工藤大輔委員 今回策定を進められております新しい長期計画は急速なグローバル化が進む世界と日本の変化を的確にとらえながら、岩手の持つ可能性や課題について示し、実現したい未来像も提示をしております。その策定趣旨として、知事は岩手県民計画となるものとしてのしておりますが、県民計画としている、位置づけている具体的な内容などについて

てお伺いをします。計画の策定に当たり、県民や市町村の意見を反映させていくことが重要と考えますが、どのような工夫をしてきたのでしょうか。また、今後計画の周知を図っていくために取り組まれることがあればお示しいただきたいと思えます。

○達増知事 新しい長期計画につきましては、岩手にゆかりある人も含めた県民一人一人がこれからどうありたいかということを考え、私たち県民みんなの力を結集して、それぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤としての性格を有する、いわば岩手県民計画として策定しております。こうした考え方に基づいて計画の策定に当たりましては、2度にわたるパブリックコメントや地域説明会等の実施、さらには県民からの構想のアイデア募集など、県民の皆さんの声を伺う機会をできるだけ確保し、計画づくりに参加いただくとともに、県内各界の学識経験者等で構成いたします岩手県総合計画審議会におきまして、県民の皆さんからのさまざまな意見、提言を反映させた資料を事務局から提供させていただきながら、これまで18回にわたって熱心な審議をいただいているところであります。

さらに、計画の内容についても仕事や暮らしなどの県民の生活ステージに着目した将来像を描くとともに、政策推進に当たって、県民や団体等に期待される役割を示すなど、地域社会のあらゆる構成主体が目指す岩手の実現に向けて行動していく際の指針となるよう意を用いているところでございます。

また、段取りにおいての具体的な工夫でありますとか、今後の取り組みについては担当部長から答弁させていただきたいと思えます。

○高前田総合政策部長 まず、県民や市町村の意見の反映についてでございます。

御指摘のとおり、非常に県民の方々、そして市町村意見の反映を重要な課題というふうに私どもも認識をいたしておりまして、現総合計画策定時におきましても実施をいたしました県民アンケート調査や県内各地の懇談会を通じて、県民の皆さんから御意見をいただくこと、これはもう当然行っております。これに加えまして、6月の計画素案と今般の計画案策定時の2度にわたりますパブリックコメントや地域説明会の実施、それから岩手の未来を切り拓く構想グランプリによります県民からのアイデア募集、そしてインターネットを活用いたしました計画策定専用ホームページや知事ブログの開設、さらには地元紙を活用した広報活動なども実施をさせていただきまして、県民意見の把握に努めてきたところでございます。

また、市町村の関係でございますが、市町村につきましては、審議会委員として、市町村長に御参画をいただくとともに、広域市町村圏ごとに地域との協働による地域経営を行うために設置をいたしました圏域懇談会、これがございますけれども、こうした場合におきまして、市町村からも広く御意見をいただいているところでございます。

また、二つ目の御質問でございますが、これからの周知についてでございます。非常に重要だというふうに認識をいたしております。今申し上げたような取り組みを通じまして、できる限り県民の皆さんにこの計画の策定というものをお知らせしたいというふうに取り組んでいるところでございますが、今後12月の計画策定を踏まえまして、こうした取り組み

に加えて、さらにできる限り簡易でわかりやすく、県民の皆さんに関心を持ってもらえるようなパンフレットの作成でありますとか、全戸配布のいわてグラフを活用した広報活動、それから地域でのシンポジウム、説明会の開催、さらには市町村や団体等への出前説明会の開催等を通じまして、積極的に計画内容の周知に努めてまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 部長にお伺いしたいと思いますが、例えば毎年県民意識調査等とか、県民の意識がどこにあるか、また計画等を進める方向にずれがないかなど、確認作業をしておりますが、それらについて計画進行後、どのように取り込んでいくのか、改めてお伺いします。

○高前田総合政策部長 県民意識調査の関係でございますが、このたびの本会議、一般質問でも取り上げていただいたところでございまして、県民意識調査の結果を拝見いたしますと、やはり仕事、暮らしと、それから地域医療といったようなことに関する、県民の皆様方の施策に対するニーズ度が非常に高いということがございまして、そういったようなものも踏まえて、今般この新しい長期計画の中では近々に取り組むべき課題として位置づけたところでございます。

それから、今後につきましては、計画策定後におきましても県民意識調査というものをしっかりと実施をさせていただきまして、計画の進捗状況のフォローアップ、それから見直しといったような場面で積極的に活用させていただきたいと考えております。

○工藤大輔委員 次に、豊かさ、つながり、人についてお伺いをしたいと思います。

新しい長期計画では、豊かさ、つながり、人を岩手の未来を切り拓く三つの視点として掲げております。世界有数の経済力を持ちながらも一人一人が十分に豊かさを実感できずにいる昨今、勝ち組、負け組という言葉に代表されるように、経済至上主義の世の中になろうとしております。経済のグローバル化やITの推進によって、投機対象となるものがふえ、マネーゲームに翻弄される場面も増し、お金だけは自分を裏切らないというような価値基準が生まれるなど、豊かさとは経済重視を指し示す傾向にもあります。

また、加速度的に進む人口減少や少子高齢化社会は限界集落をつくり、地域間格差の拡大を招いております。行政や住民生活における利便性や効率性を高めるコンパクトシティのまちづくりの理念は理解できるものの、生まれ育った生活環境や深く根づいた人間関係を捨てるよりも結いの精神を大切にした共生による自立を望む住民も少なくありません。

地域の第1次産業や商店街の衰退など、産業構造の変化や価値観の多様性は住民の地域活動への希薄化を招くなど、地域コミュニティの機能低下や地域を担う人材が流出することにより、将来への不安も高まっております。このような社会情勢にある中、今後の10年間で再構築したい価値基準として、知事は豊かさ、つながり、人の三つの視点を取り入れたのではないのでしょうか。この三つを視点として掲げた基本的考えをお伺いします。

○達増知事 豊かさ、つながり、人という三つの視点についてでございます。グローバル化などの変化の激しい時代に対応していくためには、岩手らしさを見失うことなく主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくことが重要であります。岩手は、豊かな自然や

社会環境など、地域色豊かな独自の価値にあふれています。これを岩手ならではの豊かさとして守り、そしてさらにはぐくんでいかなければなりません。また、その価値は相互の信頼関係に基づいて、人と人、人と地域などのつながりをはぐくみ、お互いの足りない部分を補い合い、相乗効果を発揮していくことによって、さらに高まっていくものであります。同時に、こうした価値はそれを守り、はぐくみ、受け継いでいく人が育っていきませんと失われてしまうものでもあります。このような考えについて、総合計画審議会の議論に基づき、岩手の未来を開いていくための重視すべき視点として、豊かさ、つながり、人をはぐくんでいくということを新しい長期計画に位置づけたものであります。

○工藤大輔委員 次に、いっしょに育む希望郷いわてについてお伺いをします。

現在の岩手県総合計画では、県民の自立、参画、創造による持続的な地域づくりを行うことを理念とし、それぞれの地域で暮らす主体が適切な役割分担のもとに力をあわせ、創造的かつ持続的な地域づくりを進めていくこととしています。行政主導だけではなく、地域力や民間力を生かした取り組みは新たな潜在能力を引き出し、可能性を高めていくことにもつながります。知事も草の根の力に期待を寄せながら、住民力を引き出す取り組みを行ってきましたが、新計画においてもこのような理念を一層推し進めることは岩手の県民力のアップにつながっていきます。新計画の基本目標として、いっしょに育む希望郷いわてを掲げておりますが、知事が考える希望郷のイメージはどのようなものなのでしょうか。また、いっしょに育むとありますが、基本目標にいっしょという言葉盛り込んだ知事のお考えをお伺いします。

○達増知事 私は、岩手が、すべての人が希望を持てる場所であってほしいと思っておりますが、このいっしょに育む希望郷いわてというのは、まさにそういうイメージだと思います。そして、このいっしょという言葉であります。総合計画審議会においては、みんな育てるとか、いろんな案があった中で、委員の中からいっしょに育むという言葉がいいという意見があり、この形にまとまった経緯がございます。人口減少、少子高齢化が進行する中で、地域コミュニティーなど、地域の活力を高めていくためには個々の人の力を高めていくとともに、人と人、人と地域などの多様なつながりを育てていくことが大切であり、県民、企業、NPO、そして行政など、地域社会のあらゆる構成主体がともに支え合いながら、総力を結集して、希望の実現に向けて取り組んでいくことが何よりも大切であり、そうした姿がいっしょにという言葉に込められていると思います。

○工藤大輔委員 先ほど申しましたように、地域において、また社会状況の変化において、地域への希薄化、また若い世代には全体よりも個の部分だけ考える風潮もふえてきている中、まさにこのような理念のもと、長期計画が進んでいくことを期待しております。

次に、六つの構想についてお伺いいたします。希望郷いわての実現をより確かなものにするために、三陸の海の資源の利用や海洋研究の促進を図る海の産業創造いわて構想、イノベーションパークの形成や相互連携促進を図る次世代技術創造いわて構想、低炭素社会への転換や環境産業の展開を図る環境共生いわて構想、代替療法や地域ツーリズムの展開を図

る元気になれるいわて構想、人と人、人と地域社会のネットワーク形成を図る安心のネットワークいわて構想、ソフトパワーの掘り起こしや育成発信を図るソフトパワーいわて構想が掲げられており、今後その取り組みが注目をされるポイントだと思います。これらの構想は、政策的構想でありながら、マニフェストサイクルとは異なる10年構想としながらも技術革新や経済環境を勘案しながら、より長期的な視点に立って取り組む内容となっております。

岩手の持つ資源を生かしながら、潜在的可能性を引き出そうとする内容や今までの取り組みを加速させることにより自立した地域を確立しようとするものが含まれており、グローバル化が進む中であっても決して埋没することがなく、岩手らしきを生かしていくものと見受けられ、ダイヤモンドの原石を磨き上げ、輝く岩手の創造を可能にする構想とも言えます。これら六つの構想を設定する意味と構想にかける知事の思いをお聞かせいただきたいと思います。あわせて、その進め方についてお示しを願います。また、県民から構想の募集を行ったようですが、計画への反映状況についてもお伺いします。

○達増知事 この構想は、実現していきたい岩手の未来の実現をより確かなものとするため、岩手の未来を開く豊かさ、つながり、人の視点を踏まえた戦略的な考え方に基づいて推進する取り組みや仕組みづくりで、施策の横断性に加え、特に先駆性や独立性が高いものを岩手の未来を切り拓く六つの構想として盛り込んだものであります。また、これらの構想は岩手の未来の実現に向けた七つの個別分野ごとの政策に対して、政策分野が横断的で戦略的政策となるものであり、これらをあわせて、新しい長期計画の基本目標の実現を目指していくものであります。県民からの構想の実施状況等については、担当部長から答弁させていただきます。

○高前田総合政策部長 まず、今回の構想グランプリの実施状況の関係でございます。

今回実施をいたしました構想グランプリは、新しい長期計画の基本目標の実現に向けたアイデアを募集したものでございますが、県内にお住まいの一般県民の方、そして学生、県外の本県出身者など、個人の方々から42件、そして企業の職場グループ、それからNPO、大学の研究会などの団体から37件の応募をいただいたところでございます。応募作品79件の主な対象分野を拝見いたしますと、最も多いものが産業、観光、雇用分野でございまして、次いで農林水産業分野、環境分野、教育、文化分野、安全、安心分野の順となっております。こうした構想グランプリを授賞させていただきましたわけでございますけれども、この受賞作品の計画への反映状況でございますけれども、これにつきましては、新しい長期計画案の六つの構想の中の、例えば環境共生いわて構想でございますとか、元気になれるいわて構想などにその提案の考え方でございますとか、アイデアを反映させるなど、計画づくりにできるだけ活用させていただいているものでございます。

○工藤大輔委員 この構想について、先ほどマニフェストサイクルとは異なる10年構想という話をした、10年あるいはそれ以上の構想ということの話をしたわけですが、そのマニフェストサイクルとこの構想との関係というか、2年、4年、4年で進むこれからの10年

構想、その中でこれは10年だということで、例えばマニフェストの変化によって、この構想も将来的には変わってくるのかどうか、どのように位置づけられるのか、お示し願いたいと思います。

○高前田総合政策部長 今回お示ししてございますこの六つの構想でございますけれども、構想は基本的にはその計画期間をめぐり、実現を目指すものでございますけれども、構想に盛り込まれております取り組みの中には、委員御指摘のとおり、より長期的な展望のもとで計画期間を越えて取り組む項目、こういったものも含まれているところでございます。こういった項目につきましては、委員御指摘のようなさらなる技術革新でございませうか、社会経済環境の変化などを勘案しながら、その実現を目指していくこととしたいというふうに考えているものでございまして、具体的な今後の進め方については、今後さらに検討してまいります。今の段階で考えておりますのは、例えば庁内の関係部局が連携をいたしまして、これらの構想の具体化であるとかフォローアップを行う庁内体制の整備をするといったようなこと、さらには県民の皆様のご意見、提言を幅広く伺う方法といったようなことなども工夫しながら、具体的な取り組みを検討いたしまして、順次その取り組みが確定し次第、アクションプランに盛り込んで、構想の着実な推進に向けて努力をしていきたいというふうに考えておるものでございます。

○達増知事 この構想については、かなり県職員の方々に頑張ってもらいました。10年に1度の長期計画の策定ということで、日ごろ県職員として温めているいろんなアイデア、また県庁に入ったからにはこういうことをしたいという、そういうものをかなり絞り出してもらい、私がびっくりするようなアイデアもたくさん出てきたと思っております。そういう意味では、マニフェストサイクルとは別に、まただれが知事になろうともそうした県職員の主体性、特に現場に根差した地域の皆さんとともに歩む活動から出てきたものでもあり、そしてこのグランプリということで、さらに県職員以外の皆さんのアイデアも最後の最後まで一緒にあわせてつくっている構想でありますので、そういうものと御理解いただければいいと思っております。

○工藤大輔委員 わかりました。次に、よりイメージしやすい将来像についてお伺いしたいと思います。

現在進行中の岩手県総合計画は、12年先までの細かな数値目標を掲げながら事業を行い、事務事業評価、公共事業評価など、いわゆる政策評価システムを経て、次なる事業を設定するというPDCAサイクルに沿って進めてきました。この手法は、明確な数値目標を掲げているため、指標の最終目標に向けた進行度合いがわかりやすいというメリットがある一方、数値達成状況を判断することが主目的となり、本来の政策の質の向上につながっていないのではないか、政策がうまくいっているのかどうかという政策全体を見通した評価に必ずしもつながっていないのではないかという指摘がされ、評価項目の拡大は時間や労力がかかり過ぎ、評価結果の予算編成への連動が不十分ではないかということが議会側からも指摘されてきました。その後政策評価システムを大幅に見直したこともあり、試行錯誤しながら

ら行ってきた評価基準も一定限確立してきていることや職員数の減少などを考えると、岩手県総合計画で実施してきたような10年先までの細かな数値目標を掲げてのPDCAサイクルを行うことは非効率であると思います。しかも、環境の変化が激しい時代において、社会情勢の変化に即応し、必要に応じた見直しを行うことこそ現実的な選択であり、マニフェストサイクルに沿った計画、実施、評価、改善を行う手法がよりよいと思います。

また、マニフェストサイクルに合わせるということは、アクションプランを策定する知事の責任が明確化し、県民にとってアクションプランの評価が行いやすくなるなど、評価側にもメリットがあります。知事は、既に新しい長期計画策定において、10年後の目標設定は行わず、マニフェストサイクルに合わせた4年単位の目標設定をしていくこととしており、私も基本的に賛同をするものであります。

また、一方では10年後の姿が見えにくいという指摘もあります。県民は、長期計画の先にある10年後の姿として、所得はどうなっているのだろう、自分がやっている仕事はどうなっていくのだろう、生活はどのように変化するだろうという関心があります。国や県の政策の方向性を見ながら、興味を持っていた農業分野へ転職してみようだとか、県内での就職を行いやすくするためのキャリアアップや成長産業への就職を目指した学びなど、より明確な10年後のイメージを示すことは県民の将来への指針としても役立ちます。

また、だれが知事であっても目指すべき方向性に大きな違いのない指標もあるのではないのでしょうか。経済動向に左右されない普遍的な指標でもあります。例えば人材育成の観点において、教育は百年の計と言われるように、子供たちの教育にかかわる分野は数年単位のきめ細かなチェック体制も必要ですが、中長期的な指標を用いての目標設定があってもいいと思います。知、徳、体のバランスのとれた指導の成果や医師、弁護士など、地域に不足している人材の育成に向けた教育など、どうしても全国との位置づけを意識した中長期的な目標設定が求められる分野もあります。そこで、全国との比較を用いたり、さらに踏み込んだ記述をするなど、国内外の経済状況に左右されにくい方法を用いた指標の示し方など県民がよりイメージしやすい10年後の将来像の提示についてのお考えをお伺いします。

○高前田総合政策部長 新しい長期計画の指標の考え方でございます。

新しい長期計画の策定に当たりまして、私どももどういう指標、目標の設定の仕方がいいのかということでもいろいろ検討させていただきました。委員御指摘のとおり、10年間を通した数値目標を設定するというのは極めて難しい状況でございます。そういったような中で、今般お示ししてございます新しい長期計画におきましては、例えば県民5,000人を対象とした県民意識調査を実施いたしますとともに、県政懇談会などを通じまして、県民の皆さんからいただいたいわて希望メッセージ、こういったようなものなどを広く集めさせていただきます。さらに総合計画審議会でも御議論いただきまして、今後10年後に実現をしていきたい岩手の未来といったようなことで仕事、暮らし、学び、心といったような県民の各生活ステージごとに私たち一人一人の姿、それから私たちを取り巻く地域社会の姿、この二つについて、未来の姿としてお示しをしたところでございます。このような策定プロセス

を経まして、今回お示ししております将来像につきましては、先を見通すことが困難な社会経済情勢のもとで県民一人一人の姿であるとか、地域社会を目指すべき方向性、いわゆるベクトルといったようなものをお示したものでございます。

なお、委員御指摘のような経済動向に左右されないような指標のあり方というものにつきましては、今後引き続きいろいろと検討をしてみたいというふうに考えております。

○工藤大輔委員 次に、行財政改革や財政についてお伺いをしたいと思います。

岩手県総合計画の初年度に当たる平成 11 年は、主要 3 基金が 1,143 億円、県債残高 1 兆 1,210 億円でありましたが、現在では主要 3 基金は 136 億円まで減少し、県債残高は 1 兆 4,446 億円までに増大をしています。今後県債償還のピークも平成 27 年度に 1,400 億円程度になるなど、基金を切り崩しての財政運営や過度の県債発行を行うことは困難な状況にあり、都道府県分の臨時財政対策債の増額という、これまでの国の地方財政対策の影響などにより、財政の硬直化は一層進んでおります。同じ長期計画を策定、実施するに当たり、岩手県総合計画策定時からの 10 年間の財政見通しと、これからの 10 年間の財政見通しでは雲泥の差があるように、財政上の制約を受けた中での事業推進は難しいかじ取りと言えます。これまでのような 10 年先までの財政的裏づけを行うことは事実上困難な状況にあり、入ってくる収入や貯金がない現実を直視し、理解をしなければなりません。そのような中で、政策実現に向けた財源確保対策として、この計画から読み取れることは、財政の最適配分を行うということ、人件費の抑制や事務事業の見直しを行い、効率的な体制を図るとしており、私も一層の行財政改革が不可欠であると考えます。これまでの集中改革プログラムの取り組みをどのように評価し、今後どのような点に重きを置きながら、さらに進めていこうとしているのか、お伺いをします。

また、景気低迷から来る県税収入の落ち込みが大きく、国の財政再建も道半ばであり、行財政改革だけでは安定した事業推進が難しいのも現実であります。将来的には新たな戦略的政策課題に対応するため、森林づくり県民税のような目的税による財源確保などを行う考えも必要になってくると思いますが、ここ数年間の財源確保対策をどのように進めるお考えなのか、お伺いします。

また、これからの 2 年間に於いて 42 の政策項目、100 の目指す姿指標を設定して、政策推進に当たるわけですが、必要な政策的予算をどのぐらい見込んでいるのでしょうか、お伺いします。

○菅野総務部長 行財政改革の関係でございますが、平成 19 年度から平成 22 年度までを計画期間とします岩手県集中改革プログラムに基づきまして、これまで諸改革を着実に進めてきたところでございます。この結果、昨年度末の 2 年間で 168 事業の廃止や職員数の話にありました職員数の純減、さらには職員給与の見直し等による総人件費の抑制など、結果といたしまして、財政収支の均衡が達成されたと考えてございます。

ただ一方、御指摘にありましたとおり、県行財政を取り巻く環境はなお一層厳しさを増していくものと考えてございまして、今後とも新しい長期計画を支える基盤をしっかりとつく

っていかなければならないという課題がございます。

引き続きまして、広域振興局体制の整備や本庁体制の見直し、地域とともに考え、行動する人材の育成や環境の仕組みの整備といった、まず組織のパフォーマンス、組織の力を最大限活用していくということをやりながら、あわせて民間の力、地域の力が最大限に発揮される仕組みづくりなど、多面的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、政策実現に向けた財源確保策についてでございます。新税の御提案等もいただいたところでございますが、新税についてどのぐらい財源を確保できるかというのもなかなか難しい課題でもございます。当面、現在考えておりますのは、今般新しい長期計画のアクションプランの策定にあわせまして、当該アクションプランの期間、いわゆる2年間につきましては、収支均衡した形で収支見込みを作成させていただいたところでございます。具体的な財源対策といたしましては、当面、平成21年度におきましては、主要3基金の活用、さらには退職手当債や各種資金手当債の発行による歳入確保対策、さらには歳出面においては、給与の特例減額や各種の歳出削減策を講ずることにより、何とか平成21年度については、収支均衡を達成したところでございまして、平成22年度におきましても同様の取り組みを行いたいと考えてございます。中期収支見込み並みの予算規模を確保し、一方、県財政の持続性を確保しながら、アクションプランに基づく施策を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

次に、今後2年間の政策的経費の見込みについてでございますが、平成21年度当初予算を例に申し上げますと、県予算の総額から人件費、それから公債費、管理運営的経費、いわゆる義務的経費と考えられるものを除きますと公共事業やソフト事業などを展開する、いわゆる政策的な経費としてとらえられるものは、3,500億円程度と考えてございます。平成22年においても何とか同規模の予算を確保したいと考えているところでございます。

アクションプランに掲げる政策を推進するための経費につきましては、こういった政策的な経費に加えまして、当然職員の力、職員人件費などもこれに含まれるものでございますが、トータルで本年度と平成22年度当初予算においては、今般策定いたしました中期収支見込み並みの予算規模を目指し、何とか財源を私どもとして最大限確保したいと考えてございます。この予算につきましては、アクションプランに掲げております特に重点的に取り組むべき政策推進目標の実現を図るため、限られた予算でございまして、政策の優先度に応じまして最適な配分になるよう、予算編成において取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 次に、公営企業改革と県出資法人改革についてお伺いします。

県立病院事業においては、深刻な医師不足や患者数の減少、診療報酬のたび重なるマイナス改定により、県立病院の経営収支が悪化しております。これまで県立病院改革実施計画により、県立病院群の一体的運営や病床規模の適正化など、経営努力に努めてきました。良質な医療を確保し、経営基盤の安定化を構築していかなければなりません。県立病院が担うべき役割を踏まえながら、経営形態のあり方など、総合的な対策を講じていかなければなり

ません。電気事業及び工業用水道事業におきましては、施設の適切な維持管理を行いながら、さらなる経営の効率化を進め、長期的対応が求められる課題に対してもその方向性を示しながら、健全経営企業体として、利益を生み続ける経営努力をしていかなければなりません。また、県出資法人にあっては、法人の役割や県との人的、財政的にかかわり、整理合理化や出資規模の見直しなどを行うとともに、将来にわたり、県民の過大な財政負担が生じないように、関与のあり方を厳格に見直す必要があります。これらの課題に対し、今後どのように取り組むお考えか、お伺いします。

○菅野総務部長 ただいま委員から御指摘のありました公営企業並びに県の出資法人の関係でございますが、御指摘のとおり、将来にわたり県民に過大な負担が生じないように県の関与のあり方を含め、多面的な見直しが必要と考えてございます。これまで出資の改革に取り組んできたところでございますが、今後におきましても、公営企業におきまして、特に県立病院等事業につきましては、やはり良質な医療を確保し、安定した経営基盤を構築するため、岩手県立病院等の新しい経営計画による改革の推進、将来的な経営のあり方等も含めて検討させていただいているところでございますが、この着実な取り組みを進めてまいりたいと考えてございますし、また現在は黒字を確保してございますが、電気事業及び工業用水道事業につきましては、やはり住民生活や産業振興を支える必要なサービスでございますので、これを安定的に提供するための中期経営計画の着実な推進、また今後新たな中期計画の策定を進めることとしてございますので、この策定に向け、具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

さらに、県出資等法人におきましては、これまで新岩手県出資法人改革推進プランに基づく改革を実施してきたところでございますが、新しい公益法人制度の施行という新しい要素も加わってございますので、こういった法の趣旨も含めまして、法人の役割にふさわしい組織体制、円滑な移行を図る、そういった視点も含めながら鋭意改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 部長にお伺いしたいと思います。例えば県立病院等においても、全国的に新たな取り組みとして地方独立行政法人化とか、これまでの取り組み以外の分野を進めている病院等も見受けられ、その改革等も進んでいるやに聞いております。それが岩手に合うかどうかはわかりませんが、そういった分野についても検討をされているのかどうか、また出資法人については県のかかわりを今後どのように外していくとか、かかわりを薄くしていくのかどうか、基本的考えを改めてお伺いします。

○菅野総務部長 お話しありました経営形態のあり方については、多面的な面で検討してございます。ただ、現実問題といたしましては、それぞれの経営方法によつてのメリット、デメリットもございます。例えば独法化を選択しようとした場合に、既存債務をどう処理していくのかという大きな問題も抱えてございますので、どういった経営形態が本県医療を支えていく体制として最も適切なのか、多面的に検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、県の出資法人の関係でございますが、基本的には極力出資法人の自立化を進めていくという方向性は基本的にとってまいりたいと考えてございます。ただ、それぞれの県の出資法人の持っている役割というのもございますので、そういった役割、それからそれに対する県の関与のあり方を総合的に検討しながら、それぞれの法人の自立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤大輔委員 次に、県北・沿岸振興についてお伺いします。

県北・沿岸振興について、地域振興の展開方向の中で、とりわけ県北・沿岸圏域においては、いまだ地域経済の基盤も弱いことから、すぐれた地域資源を生かした産業振興等を強化していきます。また、過疎、山村、豪雪などの条件不利地域についても、引き続きその振興を図っていきますと記述されています。

宮舘副知事を本部長とする県北・沿岸振興本部の取り組みは地域住民にとって心強く、大きな期待を持っております。また、新しい長期計画の中にしっかりと柱建てをし、振興策を展開しようとする知事の姿勢を高く評価するものであります。県北・沿岸圏域には、世界有数の漁場、三陸海岸を有しながら、また豊かな森林資源、地域固有の食文化などすぐれたものが多いわけですが、その広がり、また取り組みが行われているものの、なかなか進んでおりません。

一方、現状からすると、雇用の場が依然として少なく、産業の広がりが少ない状況にあるため、人口流出と相まって、急速な高齢化の進行による地域活力の低下が進んでおります。このようなことはこれまで担ってきた国土の保全、水源の涵養など、これまでの役割も果たせない可能性も出てきております。4広域振興圏体制がスタートすると、現在の二戸、久慈、宮古、釜石、大船渡の五つの振興局体制から県北・沿岸は二つの広域振興局を中心とした体制に変わります。圏域に住む住民の一体性を形成し、圏域や県を越える課題には相互にフォローし合いながら、より広域的視点に立って、地域づくりを進めることとなります。このような広域振興局体制での県北・沿岸振興のあり方、進め方はどのようになるのでしょうか、御見解をお伺いします。

また、県北・沿岸圏域や過疎、山村、豪雪などの条件不利地域においては、特別な対策が必要であります。これまでも県では企業立地促進推奨事業費補助、県北・沿岸地域中小企業振興特別資金貸付金、岩手農商工連携ファンドなどにおいて、県北・沿岸枠の設定や他の圏域より有利な助成率の設定による振興策を行ってきました。経済基盤が脆弱な上に、中山間という地理的、時間的にも不利な条件下にあるこのような地域にとって、今やっておる対策は必要であります。これからの振興策の中で事業成果を高めるためにも補助率や助成率の設定の見直しや1県2制度的な優遇施策をふやしていくことは効果的であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○宮舘副知事 県北・沿岸振興につきましては、新しい長期計画の長期ビジョンの第6章、地域振興の展開方向の総論部分の中で県北・沿岸振興の基本的考え方を記述しております。そして、引き続き県政の重要課題として、重点的に取り組むことを明確にしているところで

あります。

こうした考え方を踏まえまして、第5章の岩手の未来を切り拓く六つの構想、先ほど御説明した六つの構想でございますが、その中に主に県北・沿岸圏域において展開されます海の産業創造いわて構想と元気になれるいわて構想、この二つを盛り込んだところでございます。

また、アクションプランの政策編におきましては、全県的な施策展開の中で県北・沿岸圏域を対象とした取り組み内容を記述しておりますし、地域編におきましては、広域振興局を中心とした取り組み内容を具体的に明らかにしているところであります。

その例を申し上げますと、企業集積の進んでおります北上川流域との連携によるものづくり産業人材の育成とか、あるいは雑穀、ヤマブドウなどの食産業クラスターの形成、さらには来年に開業いたします東北新幹線新青森駅、この開業に伴う大型キャンペーンなどによる情報発信や八戸、宮古、盛岡間などの沿線地域の観光振興、そして短角牛、ナンブアカマツ、アワビなどの農林水産物のブランド化の推進、そしてさらには内陸と沿岸部の都市区間や沿岸部の都市区間を結ぶ幹線道路ネットワークの整備、これらを掲げているところであります。

これまでも私は現場重視、現場主義ということで取り組んでまいりましたけれども、これからはできる限り現地に出向いて、産業関係団体や市町村などの地域の皆様と意思疎通を図りながら県北・沿岸振興本部を中心といたしまして、本庁関係部はもとより、産業振興機能を強化して、来年度から新たに発足いたします県北・沿岸振興圏の広域振興局の総力を挙げまして、新しい長期計画に掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、この県北・沿岸振興を図っていくための優遇措置についてのお尋ねでございますが、この優遇措置につきましては、先ほどお話がありましたように農商工連携とか、あるいは企業誘致の推進のために、ほかの圏域よりも有利な優遇制度を創設して取り組んできたところでございます。例えば企業立地促進奨励事業費補助、これはほかの圏域は10分の1の補助でございますが、県北・沿岸については10分の2というふうな高い補助率を設定しております。それから、ほかにもいわて希望ファンドでは助成率が3分の2、他圏域は2分の1でございます。それから、農商工連携ファンドにつきましても同じような取り組みをしているところでございます。それから、私が理事長をしております財団法人三陸基金、これにおきましても企業が行う産業化のための研究開発とか、総合産業としての観光の展開を図る取り組みを支援する県北・沿岸振興支援事業というものを創設しております、積極的に取り組んでいるところでございます。今後とも今お話がありましたような御意見も踏まえまして、さらに積極的にこの地域の振興に取り組んでまいりたい、このように思っております。

○工藤大輔委員 最後に、2年間に取り組むアクションプランについてお伺いします。

知事の任期後半に当たる2年間において、特にも重点的に取り組む政策推進目標として、

県民の仕事と暮らしを守るとともに豊かさ、つながり、人をはぐくむための基盤をつくることとしております。その中で、緊急かつ重大な課題とし、求人不足数を解消するための雇用環境の改善、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小させるための県民所得の向上、病院勤務医師数の減少傾向に歯どめをかけ、緊急救急患者における軽症患者の割合を減少させる地域医療の確保、地域活力の低下をもたらす人口の社会減に歯どめをかける人口転出への歯どめの4項目を掲げています。県民意識調査の結果から見てもニーズが高く、実効性の高い対策が求められております。これらの緊急かつ重大な課題に対し、どのように取り組んでいくのか、主たる取り組みをお示し願います。

また、県民、企業、NPO、行政など、地域社会のあらゆる構成主体が一体となって実現する姿やその姿をあらゆる目標数値を掲げた上で、その実現に向けて、構成主体が取り組む目指す姿を実現するための取り組みと役割分担のほかに、今後示される工程表には県が取り組む具体的な推進方策についての工程と目標が盛られます。今後の予算編成に当たり、政策目標を掲げた推進方策事業の優先順位の決め方はどのように行うのでしょうか。

また、今後取り組む新しい手法として、提案公募型アウトソーシングや市場化テストなどの導入も効果的と思いますが、イメージするものがあればお示し願います。

○達増知事 今回のアクションプランにおきましては、本県の経済雇用、地域医療等を巻き巻く環境がいわて希望創造プランの策定時よりもさらに厳しい状況にありますことから雇用の維持創出、地域経済の活性化、地域医療の確保、この三つをアクションプランが対象とするこの2年間の緊急かつ重要な課題と位置づけ、雇用環境の改善、県民所得の向上、地域医療の確保、さらに人口転出への歯どめの四つを特に重点的に取り組む政策推進目標として掲げたところであります。この目標の実現に向けまして、岩手の特性を生かしたものづくりや食、観光などの産業振興、若年者の就業支援など雇用の場の確保、医師確保や子育て環境の整備、医療、介護、福祉サービスの提供によるセーフティネットの充実、そして定住、交流の促進など、注力することはもとより、アクションプランに掲げた施策全体を推進していくことで、県民の仕事と暮らしを守ってまいります。

予算と評価については、それぞれ担当部長から説明させていただきます。

○菅野総務部長 最初に、予算編成に当たっての優先順位の考え方でございますが、アクションプランは、各年度に予算編成を行うわけでございますが、いわばこれの羅針盤に当たるものでございまして、そのアクションプランを基本とした予算編成を心がけてまいりたいと思っております。平成22年度の予算編成の例で申し上げますと、現在予算要求に当たりましては、各部局において政策評価、事務事業評価を実施してございます。いわゆる実施した事業の効果を判断しながら、その結果を踏まえ、新年度の事業の検討を行うというシステムをとってございます。予算編成におきまして、全庁的な議論を行う中でもこうした評価の結果を十分に踏まえながら、アクションプランに掲げてございます政策推進目標の達成に向けて、効果的な事業に対し、限られた財源を配分すると、そういう手法によりまして、プランの着実な推進を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、市場化テストなど新たな試みについてでございますが、岩手型市場化テストにつきましては、県が実施する業務のうち可能な分野から民間の方々の創意工夫や競争原理を導入し、低廉で、より質の高い公共サービスを提供すると、そういう目標で行わせていただいております。昨年度から民間の方々の提案に基づき業務を外部委託する、これは県のほうから業務を定めて委託するのではなくて、御提案をいただいて委託するというシステムでございますが、いわゆる提案公募型アウトソーシングというものを実施しているところでございます。その結果、今年度におきましては、職員の研修の一部を包括委託してございます。さらに、今年度はこれに加えまして、いわゆる民と官とで業務のコストや質を比較する官民比較型市場化テストを試行したいと考えてございます。今後とも官民の適切な役割分担に基づく多様な主体による公共サービスの提供を行いまして、民間の方々の活力や地域の活力が行政に最大限反映されるように努めてまいりたいと考えております。

○関根敏伸委員長 次に、千葉伝委員。

○千葉伝委員 自由民主クラブを代表して質問を行いますので、よろしく申し上げます。

なお、一般質問及び先ほどの工藤大輔委員の質疑と重なる部分があることについては、視点を変えながらお聞きしたいと思っております。

さて、県の新しい長期計画案については、ことし6月に素案が示され、これまでパブリックコメントや地域説明会等を実施、あるいは現在実施中であり、これまでの県民からの意見を踏まえ、9月15日に新たにアクションプランを加えた新しい長期計画案として公表されました。今後11月上旬の総合計画審議会からの答申を経て、11月中旬には最終案の公表、12月議会において計画期間10年間、すなわち平成21年度から平成30年度までの長期計画を策定することとして進められております。本計画が10年後の岩手の姿、すなわち基本目標であるいっしょに育む希望郷いわてを実現するため、具体的アクションプランに基づき取り組んでいくものとして、県民はもちろん、県議会としても大きな関心を持って対応してまいらなければならないものであります。

このような観点から本計画が真に県民が主体となり、将来の県民生活の向上に結びつく内容にしなければならないと思うわけでありますが、議会の立場から本計画に対し、改めてお伺いしたいと思います。

まず最初に、本計画の基本的な位置づけとして、県がこれまで取り組んできた平成11年度から22年度までの岩手県総合計画を廃止して、長期計画を策定しなければならない理由をお示し願いたいと思います。

また、岩手県総合計画の後期実施計画として、平成19年度から22年度までのいわて希望創造プランをどう評価し、その検証結果をどのように新しい長期計画に反映されているのかお示し願いたいと思います。さらに、今回の新しい長期計画の実施期間を10年間としているわけでありますが、その根拠をお示ししていただきたいと思っております。

○達増知事 現総合計画の策定から10年余りが経過しまして、グローバル化の進展など県を取り巻く環境なども大きく変化をしております。こうした中にありまして、県民一人一人

が自分の希望に向かって生き生きと働き、ふるさと岩手で安心して暮らしていける社会を実現していくためには、グローバル化の急速な進展や人口減少、少子高齢化への的確な対応、安全、安心な暮らしの確保、地域コミュニティの維持、再生、未来を担う子供たちを初めとした地域社会を支える人材の育成、こうしたことが重要な課題となっております。

こうした課題を克服して、これからの希望あふれる岩手を実現していくためには岩手の長期的な将来像を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて一緒に努力していくということが重要と考えます。こうした考えのもとで実現していきたい岩手の未来の姿を示すとともに、未来を担う子供たちや地域を支える人材などを育てる人づくり、豊かな自然、環境の保全、こうした長期的な視点で取り組むことが重要であるという考えから今般新しい長期計画を策定することとしたものでございます。

いわて希望創造プランの評価と新しい長期計画への反映についてであります。今議会に御報告させていただいております平成 20 年度主要施策の成果に関する説明書に基づいて、いわて希望創造プランに掲げる各種指標等の実績については、目指す姿指標から見ますと、未確定指標等を除く 55 指標のうち達成、おおむね達成となっているものが 34 指標、約 6 割でありまして、いわて希望創造プランは一部にややおくれがあるものの全体としてはおおむね着実に進んでいるという状況でございます。また、いわて希望創造プランについては、昨年度から政策評価を実施して、指標上のおくれ等の要因や課題の分析等を通じた議論を重ねておりますが、雇用労働環境の整備や循環型地域社会の形成などが新しい長期計画の内容にも反映されているところでございます。

次に、実施期間についてであります。グローバル化の進展など社会経済情勢が目まぐるしく変化し、先を見通しにくい時代であるからこそ、岩手の長期的な将来像というものを県民の皆さんと共有して、その実現に向けて努力していくということが重要と考えております。このような考えのもとで実現していきたい岩手の未来の姿を示すとともに、特に人材育成などの人づくりと環境の保全、こうしたことについてはやはり長期的な視点で取り組んでいくことが重要であるとの考えから 10 年間を計画期間とする長期計画を策定することとしたものであります。

○千葉伝委員 ありがとうございます。

県の総合計画の中に、いわて希望創造プランを織り込む際に、その策定理由として、先ほど知事がおっしゃったグローバル化の急速な進展などということで、そういった地域経済とか、県民生活を取り巻く環境も大きく変化したからだということで、プランがつくられていると思っております。今後もこのような環境変化は続くわけでありまして、むしろさらに急速に進むものということで考えているわけですが、実施期間の妥当性ということをお考えた場合に、今社会、政権交代もございました。それから、国政の動きとしてはどんどん加速していくだろうと、こういうことであります。国の仕組みも大きく変化してくると、こういう中で、本計画がそういった動きに先行して、岩手がこの計画を実施されると、こういうことになるわけでありまして、今後の国の動きに対応できるという考えをお伺いしたいと思

ます。

○達増知事 国の動きとの関係でありますけれども、新しい長期計画は県民の皆さんの参加をいただきながら、本県を取り巻く環境の大きな変化を踏まえて、10年後を展望しつつ、私たちが実現していきたい岩手の未来の姿というものを描き、またそれを実現するための政策推進の基本的な方向性を取りまとめるものでありますので、政権交代による国政の動きのいかんによって、この計画の根幹に大きな影響を及ぼすというものではないというふうに考えております。

○千葉伝委員 今の分については、たしか9月25日の定例記者会見の場でもお聞きになった分に対して同じようなお答えがあったと、こう承知しております。この計画を策定する分についての10年という分は妥当と、こういう理解をするわけですが、今後日本全体のあるべき姿というものと岩手のあるべき姿と、こういうことをしっかりと今度の計画の中で整合性を持たせながらやる必要もあろうと思っておりますので、そういった分もぜひ考慮していただきたいと思います。

先ほどの工藤大輔委員の質問にもちょっと出ていましたけれども、この新しい長期計画では、その実施期間である10年間のうちの最初のアクションプランの2年間、ここで平成21年度から22年度の2年間で重要課題、雇用環境、県民所得の向上、地域医療の確保、人口転出の歯どめ、そういったことに集中的に取り組むとしているわけでありまして。しかしながら、本計画がことしの12月に策定されるとすれば、もう既に残りは実質1年間ということになるわけですが、どうもこの計画そのものが2年間というのが私は1年ではないのかなと、単純に考えて、そういった段階で、残り1年間でこのプランの結果を出せるのかなと、こういう危惧をするわけでありまして。そこに対してどうお考えでしょう。

○高前田総合政策部長 アクションプランの対象期間と成果についてでございますが、平成22年度までを計画期間といたしますアクションプランは、新しい長期計画に掲げました岩手の未来の実現に向けた七つの政策を具体化したものでございますとともに、現総合計画の後期実施計画として策定をいたしましたいわて希望創造プランとの継続性にも留意して策定をいたしておるものでございます。したがって、アクションプランには雇用環境の改善、それから地域医療の確保など、いわて希望創造プランが重点目標として掲げておりました政策も取り込みまして、継続的かつ重点的な施策の展開を図りまして、目標の達成に向けて、全力で取り組むこととしているところでございます。

○千葉伝委員 内容については、先ほどの質疑でもされたわけでありまして。いずれ最初の2年間で緊急的という課題だと、私はこの中身はそう思うわけでありまして。ですから、その分はしっかりと対応していく必要のある中身でありますので、先ほどの質疑でも出ました、しっかりと進めていく上でも財政的な分も含めて、県民にやっぱり示していくと、こういうことを示していく必要があるのだらうなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新しい長期計画の案でありますけれども、私ども県議会との関係であります。県行

政に関する基本的な計画の議決に関する条例、以下条例と略しますが、その関係についてお伺いしたいと思います。まず、本計画は条例に基づき、議会の承認を受けることとなります。知事は、政治主導の観点から同条例をどのように評価しているのか、お伺いします。

○達増知事 この条例は、県行政にかかわる基本的な計画の策定等を行う場合に、立案段階から県民及び議会の積極的な参加のもとでわかりやすく、実効性の高い計画の策定を行い、県民の視点に立った効果的な県行政の推進に資することを目的に制定されたものと承知しております。

政治主導というのは、国民、住民の声を反映して、政策が決まっていく民意主導ということだと思いますので、このような意味において、この条例によって県民の代表の方々に構成される議会の審議を経て、計画が策定されるということは計画の策定過程の透明性の向上や、また県民や議会の参画を図る上で意義あるものと考えております。

○千葉伝委員 知事の考えております政治主導と私の考えている政治主導とちょっとニュアンスが違う感じがしますが、いずれ今知事の答えは民意が主導という意味だと、こういう解釈であります。私もこの地方自治の仕組みということを考えれば、やはり民が主だよと、こういうことでのやり方については認めるわけではありますが、今後そういった考えを拡大していくべきだとお考えでしょうか。

私は、現在の地方自治の仕組みからすれば、県の政策決定過程に議会の関与をやっぱり今後さらに強めていく必要があるのではないかなと、こう思っているところでありますので、改めて知事の考えをお伺いします。

○達増知事 新しい長期計画については、県民一人一人の力を結集して、それぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤としての性格を有する、そういう意味で県民計画として策定することに意を用いてきたところでございます。こうした考えに基づいて、計画策定に当たっては広く県民の皆様の暮らしや仕事の現場の声を伺う機会を最大限確保するとともに、岩手県総合計画審議会において、県民の皆様からいただいたさまざまな御意見を反映させた資料を事務局から提供させていただきながら、熱心な審議をいただいております。このように新しい長期計画は、県民参加による県民計画として策定したいと考えておまして、総合計画審議会や県議会での議論を最大限尊重しながら、民意が主導するという意味で、県民の声を反映しながら、計画策定に当たってまいりたいと考えております。

そして、県の政策決定過程における議会の関与ということについてであります。地方自治においては、議決機関である議会の議員と執行機関の最高責任者である首長を住民がともに選ぶことにより、幅広い住民意思を直接行政運営に反映させるとともに、相互牽制と均衡による公正な行政運営を保證することが期待されているものと理解しております。

したがって、地方自治においては、それぞれ選挙で直接選ばれた首長と議員がお互いの権限と責任において、政策的な議論を深め、県民の負託にこたえ、地方行政における車の両輪として機能することが求められております。議会におきましては、多様な住民意見の反映や調整、住民本位の条例立案など付与された権限、権能を最大限に活用しつつ、執行機関

との間でより民意を踏まえた十分な政策論議を交わすことによって、県民の負託にこたえた政治主導の政策展開がさらに進んでいくものと考えております。

○千葉伝委員 今回の質疑、それからまた12月の策定の段階で、私ども議会とこの計画とのやりとりをして、しっかりとした県民生活に関係する計画にしていくと、こういうことだと思っておりますが、先ほどのいわゆる条例の分について、この新しい長期計画のうち、私も目を通しました、この分厚いやつ。1日かかります、目を通すだけで。そのうちにちょっと別な話がずっと、私は頭が悪いものですから、なかなか残らないという感じ、私はですよ。

それで、先ほどいただいた概要ということで見ますと、確かに基本的な内容としてはある程度私は理解できますが、具体的な話になったときに、さあこれを見ると、こういうことになりますと、県民のため、県民がつくる計画ということが、これがすべての県民にわたって目を通せるかと、こういう話になるとかなり厳しい部分があるだろうと思います。そういったあたりの分は代表選手の話で進めるとしているわけですがけれども、新しい長期計画の中で、私ども議会は県民の代表という立場になります。知事として、計画が条例に基づく議会の議決対象という意味で、どの部分が議決対象になるとお考えでしょうか。

○高前田総合政策部長 この新しい長期計画の議決対象についてでございます。

さきの6月県議会におきましても御質問いただいているところでございますけれども、新しい長期計画のうち、ごらんいただいております長期ビジョン、これにつきましては、この条例第3条第1項に規定いたします議決事項に該当するものとして、議会の承認を得たいというふうに考えているところでございます。

なお、アクションプランにつきましては、長期ビジョンに記載されております各政策分野ごとの政策推進の基本方向を具体化する取り組みの内容といたします、いわゆる実施計画というものに該当するものでございまして、現行のいわて希望創造プランと同様、議決事項には該当しないものというふうに考えているところでございます。

それから、今委員からこの長期ビジョン、それからアクションプラン等が非常に分厚くて、非常に大変だというような御指摘もいただいております。私どもとしてもできる限り県民の皆様にご覧いただけるような簡素でわかりやすいものにしたいという思いがございました。そこで、今回の計画策定に当たりましてもできる限りの努力をしたいということでやっております、例えば前回の総合計画、これと比べますと長期ビジョンの分につきましては、大体3割ぐらいのボリュームとなっているところでございます。それから、今回の新しい長期計画の特徴といたしましては、そういった長期ビジョンに加えまして、政策編、地域編、それから改革編まで一体のものとしてお示しをしておるわけでございますけれども、前回の総合計画、これと比べまして、トータルで申し上げましても大体半分以下といったようなボリュームになってございます。ただ、これでも御指摘のとおり読むのが大変だというようなこともございますので、先ほどもお答え申し上げましたが、計画策定後に当たりましては、できる限り簡素でわかりやすい、皆さんに親しんでいただけるような、そういった簡略版のパンフレット、リーフレットを工夫していきたいというふうに考えているものでござ

います。

○千葉伝委員 ありがとうございます。私の考えというか、なぜこのような質問をしたかといいますと、新しい長期計画というのが先ほど来、県民の計画であるということで、県民が参加して、県民みんなが共有できる計画と、岩手の未来に向けて、県民みんなが一緒に行動して、実現させていく計画と位置づけられていると、こういうことでありますので、県民の代表としての議会に席を有する私も本計画策定の責任を共有すべきというふうに思っております。そのような観点から、条例による議会の承認事項は基本計画を策定するに当たって、その条例の中にあります計画の推進に係る基本構想あるいは計画の実施期間、基本計画との実施に関する主要な目標のうち、県行政の推進上、特に重要と認めるもの、あるいは基本計画の実施に関して必要な施策、または施策の主要な実施方向の概要と、これが議会の承認すべき議決をすると、こういうことになっているわけであります。岩手の将来がどうあるべきかを考えて論ずるときに人口とか、あるいは県の財政規模、先ほどもお話がありました。そういった見込みがある程度示されなければ、実現可能な計画なのか、理念だけのものなのか、判断がつかないわけであります。新しい長期計画に具体的な見込みとしての重要な目標数値については示すべきと考えますが、知事の見解をお伺いします。

○達増知事 まず、人口変動についてであります。県内外のさまざまな社会経済の状況や個人個人の価値観などさまざまな要因がございます。また、我が国、そして本県の社会経済が大きく変動している中、今後の先行きを見通すことが難しいことなどから、新しい長期計画の長期ビジョンにおいて、長期の目標として人口を設定することはなかなか困難でございます。

なお、人口は本県におけるあらゆる社会経済活動の基礎となるものでありますので、岩手の未来を考える上での前提として、本県の将来人口の姿を客観的な予測に基づき示すことが重要という観点から、これまでの岩手県人口の推移や我が国全体の将来人口の見通しなどを踏まえた推計の概要を岩手の変化というところで盛り込み、その詳細については、計画の参考資料として掲載しているところであります。

それから、財政についてでありますけれども、経済情勢や今後の国の税財政制度の見通しが不透明な中で、長期の見通しを作成することは困難であります。今般現行アクションプランの期間である平成 21 年度及び平成 22 年度における収支均衡の見通しと、その後平成 25 年度までの 3 年間の粗い収支見込みの試算については、これを公表をしているところでございます。

○千葉伝委員 先ほど私が申し上げた議会と県民ということを考えれば、目標を共有するということが必要だと。前の総合計画では所得も含めて、後期計画の中でたしか示したと、こういうことであります。やっぱりそのあたりは今後進めていく上で、途中の検証あるいは目標に向かって、今どういうところにあるかと、こういうことを考えた場合は、やはり私は重要なものについての指標、長期 10 年は出せないとしたら、短期でも、あるいはその 10 年のうち、途中の検証が必要と、こういうこともできるわけでありますので、そこをぜひお

考えいただけないかなと、こういうふうに思います。

次に、新しい長期計画の柱という分でお伺いしたいと思います。知事選におけるマニフェストということで、先ほども一部話が出ました。今度新しい長期計画にそのことがどのように反映されているのでしょうか。言いかえれば、知事の考え、思いというものがどのように織り込んであるのかということになりますが、お聞かせ願いたいと思います。新しい長期計画は、希望あふれる岩手の実現を標榜しているわけでありまして、その割には岩手らしさ、清新さが余り見られないのではないかと感じるところもあります。計画の柱として、もっと岩手らしさ、斬新さを織り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。その点もお願いいたします。

○達増知事 今回お示ししております新しい長期計画案は、総合計画審議会からいただいた中間答申と、その後の同審議会での議論に基づいて策定しているものでありまして、知事選におけるマニフェストに基づいて策定するというやり方にはなってございません。他方、例えば私がマニフェストに掲げました新地域主義戦略やいわてソフトパワー戦略の考え方は長期ビジョンの岩手の未来を開く重要な視点として、掲げられている岩手の誇る豊かな地域色を再確認し、世界に通用する持続可能な豊かさをはぐくんでいくことでありますとか、信頼に基づき個人や地域の自立と共生を実現できるつながりをはぐくんでいくことでありますとか、また地球規模で考え、地域に根差して活動できる人をはぐくんでいくことといったところに通じるものがあるというふうに考えております。

また、もっと岩手らしさを盛り込むべきとの御意見についてであります。新しい長期計画の策定に当たりましては世界や日本、そして岩手の変化を踏まえつつ、新たに強み、弱み、分析ということを行いまして、岩手の可能性としての岩手独自の強み、また岩手の直面する課題としての弱み、こうしたものを定量的かつ客観的にとらえたところでもあります。その岩手の強みや弱みをさまざまな観点から見詰め直した上で、岩手らしさを見失うことなく、主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくことが重要ということで豊かさ、つながり、人を三つの視点として掲げているという構造でございます。この豊かさの中では、地域色豊かな独自の価値を岩手ならではの豊かさとしてとらえ、またつながりの中ではつながり、支え合う共生の手本としての平泉でありますとか、これまで岩手で培われてきた結いの精神でありますとか、そういったことを岩手の底流としてとらえ、人の中では人材輩出県としての岩手を取り上げるなど、岩手らしさをできるだけ反映させたものとなるような工夫がされているところであります。

また、県民5,000人を対象としたアンケート調査や2度のパブリックコメントを通じて、県民の皆さんの意見の反映にも努めるとともに、岩手の未来を切り拓く構想グランプリでアイデアを募集し、岩手県民計画として策定するよう取り組んできたところであります。しかしながら、今後とも県民の皆さんを初め、企業、NPO、市町村の参画をいただきながら、新しい長期計画を岩手らしい計画としていくため、工夫、努力してまいりたいと思います。

○関根敏伸委員長 千葉伝委員の質疑の途中ではありますが、世話人会の申し合わせによ

り、この際昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

千葉伝委員、御了承願います。

(休憩)

(再開)

○関根敏伸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○千葉伝委員 先ほど岩手らしさということでお答えをいただきました。岩手の特色と、こういうことからすれば県民、県内在住の県民、あるいは県外といったほうにもぜひこの岩手らしさ、岩手の特色をもっとこう打ち出していくところがあるのではないかと私は思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、さまざまな分野での格差という意味で地域の格差があります。医療の格差もあります、所得の格差もあります。こういったことからの解消に向けて、この問題にこう対処すればこうなると、こういう筋道、戦略を立てることが必要だと思うわけであります。目標とすべき10年後に向けてアクションプランで示している個別政策について幾つかお伺いいたします。

まず、冒頭のところでもお話をさせていただきました。指標という分にも関係してまいりますが、今後10年間残念ながら本県の人口が減少することは避けられないと思います。その要因としては雇用が縮小することによる社会減という要素が大きいと考えられます。新しい長期計画における人口予測の根拠は何なのか、まずお伺いします。

計画では、人口減少が不可避とされ、岩手の衰退が容認されているように感じられます。人口減少に歯どめをかける対策の前提となる具体的な目標を設定する必要があるという考えのもとであります、いかがでしょうか。さらに、少子化を改善する具体策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○高前田総合政策部長 まず、本県の将来推計人口についてでございますが、岩手の未来を考えるに当たりましては、その前提として本県の将来人口についてできる限り具体的な予測を行う必要がありますことから、政策の推進により達成していく目標的なものではなく、これまでの岩手県人口の推移や我が国全体の将来人口の見通しなどを踏まえた客観的な推計として、今回県独自に推計を行い、その概要をお示ししているところでございます。

この将来人口推計でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所における日本の都道府県別将来推計人口の推計の手法や出生率などの前提を基本といたしまして、さらに社会経済情勢の変化を踏まえ、本県における出生率や社会移動の変化について行ってございまして、三つほどの推計を行ってございます。

一つは、近年の人口変動の推移が将来的に続くものというふうに仮定して行いました基本推計でございます。

二つ目は、出生率、転出超過率とも将来的に改善していくものと仮定して行いました推計でございます。

三つ目が、出生率、転出超過率ともに将来的に改善が進まないといったようなものを仮定して行いました低位推計でございまして、この三つのケースを設定しまして推計を行ったものでございます。

この結果については、長期ビジョンの参考資料として詳しい数値をお示ししているというものでございます。

それから、人口に関する具体的な目標の設定、それから少子化対策等についてのお尋ねでございまして。人口変動につきましては委員も御案内のとおり、県内外のさまざまな社会経済の状況や個人個人の価値観など、さまざまな要因があるというふうにされてございます。

それから、我が国と本県の社会経済が大きく変動していく中で、今後の先行きを見通すことが難しいこと。そういったようなことがございまして、新しい長期計画の長期ビジョンにおきましては長期の目標として人口を設定することは困難であるというふうに考えているところでございます。

一方、アクションプランにおきましてはこの2年間に特に重点的に取り組む政策推進目標として人口転出への歯どめ、社会減の歯どめということ掲げてございまして、その達成に向けてものづくり産業の集積や農林水産業など、地域資源を活用した産業の振興による雇用の場の確保、そして定住、交流の促進などに取り組むとともに、医師確保や子育て環境の整備、医療、介護、福祉サービスの提供によるセーフティネットの充実などを図ることとしているところでございます。

また、少子化対策につきましては政策項目の一つとして、家庭や子育てに夢を持ち、安心して子供を産み、育てられる環境の整備を掲げ、安全安心な出産環境の充実や仕事と子育ての両立支援の充実などに積極的に取り組んでいくこととしているところでございます。

○千葉伝委員 次に、新しい長期計画では暮らしを支える保健、医療、福祉の整備充実を図るとしております。県民医療の多くの部分を県立病院が担う本県固有の事情の中で、喫緊の課題である質の高い地域医療を確保していかなければならないという観点から、一つは地域医療のあり方と県立病院の果たすべき役割を抜本的に見直す必要があると思われるがいかがでしょうか。

二つ目、地域における医師不足が深刻化し、地域、診療科における医師の偏在が問題となっております。その具体的対策はいかがでしょうか。

○宮舘副知事 地域医療のあり方と県立病院の果たすべき役割等についてであります。これまで国の地域医療施策については医療法や医師法などの法律により、医療を提供する上で必要な基準を定めるなど、医療提供側のための措置に力点が置かれた対応が中心でありましたが、医療資源の公共性とその配分のあり方や患者本位の医療の提供といった医療にかかる基本理念、方針が体系的に措置されたものではなく、そうした結果現在の医師不足など地域医療をめぐる問題の顕在化につながったものと認識しております。

また、地域、診療科における医師の偏在につきましても、その主な要因はこれまでの国の医師養成策及び医療費抑制策などにあるものと認識しているところであります。このよう

な認識を踏まえまして、県におきましては昨日知事みずからが厚生労働省の政務三役に対し、地域医療に関する基本法を新たに制定し、各都道府県医療圏ごとに必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定することや、医療人材不足の解消のための新たな政策の即時実施などについて緊急提言を行ったところであります。

なお、県立病院の果たすべき役割につきましては、今年度保健福祉部におきまして県立病院の経営形態のあり方に関し、外部有識者による懇談会を設置し、専門的な見地から議論をしていただくこととしております。

○千葉伝委員 本県の地域医療の確保に向けて、県が懸命に公平な医療提供をするという役目をしっかりと果たしていただきたいと思います。

次に、厳しい財政状況においてどのように本県の社会資本整備を進めていくのかお示し願います。新しい長期計画では、その基本目標として、いっしょに育む希望郷いわてとありますが、言葉の上での希望を現実のものとする具体的施策は財政上の裏づけを確保してから進めなければ絵にかいたもちになりかねません。この懸念に対し、知事はどのようにこたえていくのかお伺いします。

○達増知事 まず、社会資本整備についてであります。本県では景気低迷等による県税収入の減少や近年の地方交付税の削減等により、県債に大きく依存せざるを得ない厳しい財政状況にあり、将来の財政負担を抑えて安定的に持続できる財政運営を行っていく観点から、県債残高の規模を中長期的に抑制していくことが特に重要であると考えております。

一方で社会資本の整備は、県民の安全安心な暮らしを守り、地域経済を支える上で重要な役割を担っております。このため、新しい長期計画においては岩手の未来の実現に向けた七つの政策の柱の一つとして、社会資本、公共交通、情報基盤の整備を掲げており、公共事業評価に基づく事業の厳選など一層の選択と集中を図りながら、真に必要な社会資本整備については今後も着実に進めていくべきという考えになっています。

それから、新しい長期計画の具体的施策にかかわる財政上の裏づけについてであります。新しい長期計画に沿った財政運営を行い、計画の実効性を担保するために中期的な収支の見込みを策定することが有効であり、このため先般岩手県の今後の収支見込み等を公表したところであります。これによりますと、各種の財源対策や歳出削減等の取り組みを講じることにより、新しい長期計画に基づく具体的な取り組み方針を記したアクションプランの期間である平成 21 年度、平成 22 年度についてはおおむね収支均衡を達成できる見込みです。中期収支見込み並みの予算規模を目指して、県財政の持続性を確保しながらアクションプランに基づく施策を着実に行ってまいります。

平成 23 年度以降については、粗い試算を行った結果、毎年度 700 億円程度の収支ギャップが生じる見込みとなりましたところであります。

今後平成 23 年度以降のアクションプランを策定する中で、この収支ギャップの解消に向けた具体的な対応を検討していくこととなるわけですが、これまでの歳入歳出両面にわたるさまざまな取り組みに加え、力強い経済社会構造を構築するとともに、多様な主体による

公共サービスを担う仕組みづくりを図るなど、あらゆる取り組みを通じて持続可能な財政構造の構築に向け、全力を傾注してまいりたいと考えております。

○千葉伝委員 ぜひ、財政面については厳しい中でありませうけれども、しっかりとした予算計上をしながら計画の推進を図っていただきたいと思います。

最後の質問になりますが、新しい長期計画の推進体制についてお伺いいたします。新しい長期計画の推進に当たって、今議会でも審議されております四つの広域振興圏をどうこの計画の中で活用していくのかお示し願いたいと思います。

また、県から市町村への権限移譲、市町村との連携をどのように考えているのかお示し願います。

○加藤地域振興部長 新しい長期計画の推進に当たりましては、県全域にわたる取り組みに加えまして、4広域振興圏それぞれにつきまして地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりとらえまして、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることによりまして明確な顔を持った圏域に進化させていく必要があると認識しております。

こうした県全域での取り組み、広域振興圏ごとの取り組みが相まって産業振興や観光などの分野におきまして相乗的な効果が発揮されまして、県民や地域が主役となる希望あふれる岩手の実現が図られるよう取り組んでまいりたい所存でございます。

また、そのための推進体制といたしましても、4広域振興局体制の整備を進めているところでございます。

それから、県から市町村への権限移譲、市町村の連携についてでございますが、権限移譲につきましてもこれまで県全域の権限移譲推進計画を策定いたしまして、個々の市町村と協議、調整を行った上で平成22年度までの権限移譲プログラムを策定する上でも計画的に取り組んでおります。

こうした中、昨年5月に国の地方分権改革推進委員会からまちづくり分野などを中心にして359項目につきまして県から市町村へ法令により権限移譲をすべきといった勧告がござっております。こうした動向もござりますので、これらを踏まえながら市町村の意向にも配慮しつつ、地域の自主性、自立性が高まるよう取り組んでまいります。

また、権限移譲を含めた市町村と連携のあり方についてでございますが、地域における政策を総合的かつ効率的に推進するため、先駆的な取り組みといたしまして県と市町村の間で協議、調整を行う場である政策調整会議を設置したところでございます。現在県南圏域におきまして、奥州市、金ヶ崎町をモデルといたしまして二重行政の状況や望ましい役割分担のあり方などについて検討を進めておりまして、来年度以降こうした取り組みを四つの圏域に広げてまいりたいと考えております。

○千葉伝委員 今後の県と市町村の役割分担、こういうことの推進という意味でお聞きしたところであります。

今度の新しい長期計画ということで、そのアクションプランにおいて県民と一体となった取り組みを進めております。県民へのPR、計画の実施、検証のため広域振興圏ごとに、

私は地域の代表を入れた事業推進、あるいは検証チームを創設して推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。県民とともにつくった計画を県民とともに推進すると、こういう観点からの質問であります。

○加藤地域振興部長 まず、広域振興圏における施策の推進に当たってはということでございますが、4広域振興圏ごとに地域住民や学識経験者、市町村職員等にも入っていただきまして、圏域懇談会というのを設けております。それぞれ地域ごとにちょっと名称は異なるのですが、それぞれそういった枠組みがございます。

計画でございますが、いわて希望創造プラン、この政策評価等も行っていただいておりますし、新しい長期計画のアクションプラン、地域が中心でございますが、これにつきまして協議いただきながら、それを取り入れて策定に当たってきたところでございます。

この長期計画策定後におきましても、引き続きこの圏域懇談会は存置というか、もっとしっかりと協議いただくというふうなことにいたしております、アクションプランの地域編を初めといたしまして、計画の実施状況につきまして意見を聴取して、その結果を踏まえて施策を推進してまいりたいということでございまして、委員の指摘にもかなったというか、そういう取り組みということでやっていきたいと思っております。

○千葉伝委員 ありがとうございます。ぜひ途中のチェックという意味でもこの計画をしっかりと推進していく、こういう立場で頑張っていただきたいと思っておりますし、最後には今12月の策定に向けてさまざまな御意見をさらに検証してつくり上げていただきたいと、このことを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○関根敏伸委員長 次に、飯澤匡委員。

○飯澤匡委員 それでは、政和・社民クラブの飯澤匡でございます。今回の新しい長期計画に関して、主に知事に所感を尋ねるというような内容になるかと思っております。

私も今回の質問を用意するに当たり、全部精査したわけではありませんけれども、先ほど来の議論にもありますように、もう岩手県の総合計画審議会にゆだねられて、かなりもまれてきたものです。したがって、根幹からまたその議論を積み直すという作業は今の時点ではなかなかできない。したがって、今回の質問も提案型というよりも点検といいますか、その道筋を一々といいますか、それぞれ点検をしながら今後どのように生かしていくかという観点になろうかと思っておりますので、その点に御留意して答弁をお願いしたいと思います。

まず第一に、先ほど千葉伝委員からも質問がありましたが、計画期間を10年としたということでございます。過去の総合計画を拝見しますと、短いものだと5年、長いものでは12年となっております。今回10年という、まさにこういう不確実性の時代、不透明な時代を迎えてあえて10年と設定した理由について、改めてお伺いをしたいと思います。

○高前田総合政策部長 10年という計画期間を設定した考え方についてでございます。これにつきましては、これまでいろいろと御議論いただいておりますように、グローバル化の進展といったようなことなど、社会経済情勢が目まぐるしく変化をいたしております、先を見通しにくい時代だからこそ岩手の長期的な将来像を県民の皆さんと共有し、その実

現に向けて一緒に努力していくということが重要と考えているところでございまして、このような考え方のもとに実現していきたい岩手の未来の姿を示すとともに、例えばその未来を担う子供たちや地域を支える人材などを育てる人づくり、そして自然環境の保全といったような課題については長期的な視点で取り組むことが重要であるという考え方から、10年とといったいわゆるわかりやすい時間軸の中で長期計画を策定したいというふうに考えたものでございます。

○飯澤匡委員 私ごとでございまして、零細な企業の代表、株主の理解を得て、経営者として社会に参画していますが、現下の経済情勢で10年先の中長期的な事業計画をつくるというのは大変難しいと。

県などでも金融機関に対して経営安定化資金など経営革新を要件にしてさまざまな制度資金を用意していますが、これはなかなかやっぱり利用されていないと。企業を経営する方は、私のみならず大変中長期的な計画をするのに非常に困難な時代となっております。

そこで、ただいま答弁なさった、確かに環境の問題だとか、それから将来あるべき人づくりの問題、これは大変重要な視点だと私は思います。ただし、県民サイドに立った場合、10年先ということを計画というところで示していきますと、ただ単純に示していきますとなかなか10年という計画期間と、岩手がこうありたいと、こう目指したいという今回の総合計画の基本的な柱になっていますが、私はそのところにやはり県民としてなかなか計画という概念と、それから10年先というものと非常にギャップを生じているのではないかと、そういうことを思うわけです。

この10年ということの県民への理解、これまでどのようにしてやってきたのか、そしてまた今度の計画をさまざまな部門で頒布するに当たってどのように留意をしようとしているのか、その点についてお伺いします。

○高前田総合政策部長 このたびの長期計画の策定に当たりまして、その計画素案の段階、それから計画案の段階でも地域にお邪魔をいたしまして、説明会等をやらせていただいております。

そういった中で、今委員御指摘のような、なぜ今のような混迷を深める時代情勢の中で計画を策定するのかということとはよく県民の方からも御質問、御意見としていただいているところでございます。私どもといたしましては、先ほども御答弁申し上げましたように、逆にそういった中長期で取り組むべき課題につきましては先が見通しにくい時代であるからこそ、今どういう方向に進むべきかということをしつかりと県民の皆さんからも御意見をいただきながらそういう方向づけをして、しつかりと取り組んでいく必要があるのではないかとといったような考え方で、この計画の策定に当たっているところでございます。

国におきましても、同じように過去さまざまな経済計画等を策定してきた経過がございますけれども、直近のいわゆる10年展望といった国の社会経済の展望といったような指針がございますけれども、この中でもやはり同じような考え方でございまして、こうした経済情勢が非常に不透明だということにおいても、やっぱり国としてしつかりと進むべき方向を

見定めて国民が一体となって取り組むべきだといったような考え方を打ち出しておりますし、私どもとしても全く県の段階でも同じような考え方ではないかなというふうに考えているところでございます。

○飯澤匡委員 わかりました。

それでは、知事にお伺いしますが、知事はどのように策定に参加したかという点については一般質問の中で明らかにされました。この点については割愛をさせていただきますが、知事自身が10年後の岩手というものを、私が一番関心あるのは持続的な社会をどういう産業構造で、そして経済的に自立しているのかと。これ、私自身もなかなか見えてこないわけです。知事自身はどのような本県の姿、10年後の姿というものを想定していらっしゃるでしょうか、御所感を求めたいと思います。

○達増知事 いっしょに育む希望郷いわてということで、県民一人一人が希望を持つことができ、そしてその結果岩手全体として希望あふれる、そういう岩手という10年後に向かっていければいいと思っております。

産業面については、この七つの柱、政策各論に盛られているように、やはりものづくり産業ということについてはこれからも人材育成を軸にして、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。先端的な輸出産業のみならず、地域資源を生かした食産業でありますとか、いわゆる第6次産業でありますとか、そうした地域資源型の産業も伸ばしていかなければなりませんし、またそういう材料がたくさんあるという、そういう希望もあると思っております。

また、交流を盛んにしていくということで観光という分野にも非常に期待がされる所でございますし、またそもそも1次産業そのものについても食の安心安全に期待が高まり、また中国など東アジアを初め、日本の特に岩手のそういう安心・安全な食に対するニーズもますます高まっていくところだと思います。そうした岩手の強みを世界の中で生かしていくという方向性で行けば、10年後の岩手というのは県民一人一人安心して暮らすことができ、生き生きと働くことができる。そして情報化社会であります。それがさらに発展する中で楽しく学ぶということもやはり大事なことであり、生活や仕事を通じながら世界のことがいろいろわかるし、地元のことについてもいろいろわかっていく。そういういろいろわかることに喜びを感じながらみんなやっていく、そういう10年後の岩手というのをこうイメージしているわけでありまして。

○飯澤匡委員 多岐にわたるお考えを御披瀝いただきまして、ありがとうございました。

私は、特に私自身が関心を持っているのはやはり産業です。産業をどのようにして、経済的に自立をしていけるのか、この点はなかなか見通すことが難しいと。まちづくりに関しても、持続的な社会を目指していくには特徴あるまちづくりであったり、また今ヨーロッパで見られるような歴史と、それから未来が調和すると。歴史的空間を、その地域を非常に大事にしながら、そして地場産業も大事にしていくと。

ただし、それだけにとどまらずに別の視点では未来型の部分も調和よく取り入れていく。

岩手に私が必要とするのは、そういうまちづくりであったり、そういう考え方ではないかなと思います。

先ほど1次産業の点についても知事からお考えをいただきましたけれども、もう少しこう、例えば林業であるとか、それから園芸であるとか、そういうものについて岩手が6次に他県との競争に打ち勝って、特色ある1次産業を確立していく、そういうための基本的な手だてといたしますか、そういうものについて何かあれば御所見を賜りたいというふうに思います。

○達増知事 この新しい長期計画、長期ビジョンの7つの政策のこの柱の2、農林水産業食と緑の創造県いわての実現、まずこの政策推進の基本方向の最初の丸に書いてあります農林水産業の未来を開く経営体の育成、やはり人に始まりこの経営体の育成というところがまず重要であるというふうな考え方があります。

そして、三つ目の丸、農林水産物の高付加価値化と販路の拡大、大変いい素材があります。ヤマブドウとかイサダとか雑穀、短角牛、そうしたものを今も取り組んでいるわけでありませぬけれども、そうしたいい材料にさらに高付加価値化を図っていくことと、それから買ってもらう相手にこうまくつながっていかねばなりません。ここにも書いてあるのですけれども、企業との連携等による海外市場も含めた新たな販売チャネルの開拓と情報発信を積極的に展開しますということで、最近でも短角牛、東京の有名なレストランで引く手あまたになったりしているのですけれども、そうした販路の拡大ということを岩手の誇れる地域資源についてきちんと確保していくことが希望につながっていくのだと考えております。

それから、そういう経営体という主体、それから農林水産部の高付加価値化、販路の拡大といったような物、流通、物流とかに加えて、この岩手の魅力あふれる農山漁村の確立ということで、グリーンツーリズムですとか、産直、農山漁村レストランですとか、そういった地域の力の中でこの農林水産業の食と緑の創造県いわての実現を図ってっていくといったことが10年後に向けて目指されていくべきということでもあります。

○飯澤匡委員 手がたい答弁だというふうに思います。

それでは、この間まで農林水産部長だった高前田さんにお伺いしますが、10年後のもう少し、これから次に触れますけれども、人口は減っていくわけですから、その地点で先ほど知事も最後に触れられました漁村だとか農村だとか、これなんかかなり維持が大変になってくると思います。その視点に立って、その視点に立ってですよ、1次産業の今後の確立というものをどういうふうにお考えですか。

○高前田総合政策部長 特にその農山漁村等における産業としての農林水産業の確立ということにつきましては、基本的な施策の方向性については先ほど知事が御答弁申し上げたとおりでございます。

基本的な考え方といたしましては、やはり知事からもお話がございましたように、岩手には素晴らしい農林水産物、素材があるわけございまして、これをどう活用して付加価値を

つけて外貨を稼いでいくかということが極めて重要な課題になっているということでございまして、そういうふうな認識のもとにこの新しい長期ビジョンの政策の考え方もまとめられております。端的に申し上げますと、現在私どもが食料として支出をしている金額の約8割以上が流通とか加工段階のほうの取り分というような形でございまして、実際に農家、1次産業の方々に還元される割合というのは極めて低いという状況にございます。

こういったようなことをとらえたときに、やはり農林水産業の方向性としては、一つは高付加価値化というのがございます。それからもう一つは、その限られた取り分の中ではございますが、生産性の向上ということで、これは特に土地利用型の農業の場合でございまして、そういったような方向性があると。やはりこの二つの大きな方向性に向かって、本県がしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに私は考えております。

○飯澤匡委員 ありがとうございます。それでは、今回の計画の素案にかかわる部分ですけども、先ほど申し上げましたように素案が岩手県総合計画審議会に諮問された。その中でいろいろもまれて、パブリックコメント等を通じて現在に至っています。

それで、元来その計画の基本的なドラフトというのは県職員が今までの前回の総合計画とは違って書いたと言いますけれども、どの部門の方々がどのようにかかわって書いたのか教えていただきたい。

それから、先ほど知事から県庁の職員ですばらしいアイデアがあったというふうに答弁で伺いましたが、それを御披露いただければありがたいと思います。

○高前田総合政策部長 この計画の策定の具体的な過程についてのお尋ねでございます。

まず、この計画案、素案等も含めまして総合計画審議会でさまざま御議論をいただいておるわけでございますが、そのたたき台となるものにつきましては、例えば地域懇談会であるとか、さまざまな機会にいただいたその県民の方々の御意見ということを、まずきちんと整理をさせていただきまして、それをベースに具体的には私ども事務方、もっと具体的に申し上げますと総合政策部が中心となりまして、それから関係各部とも連携を図りながらその原案の作成を行いまして、その過程におきましては当然政策会議等の議論を踏まえた形でいろいろと中身を練り上げてまいりまして、総合計画審議会にお諮りをして御意見をいただくといったようなプロセスでございます。

それから、構想グランプリの関係等についての具体的なお話でございまして、これにつきましてはまずは関係部局からもうとにかくさまざまの思いつく、10年後を見据えた構想のアイデアをお出しをいただきました。それが一つでございます。

それから、当部といたしましてもこれは実際に長期計画の策定に携わっている職員だけではなくて、部内の関係職員全員に声をかけさせていただいて、若干ですけれども、部内でもグランプリをやらせていただきました。

さらには先ほどお話が出ましたような県民の皆様からいただいたグランプリのアイデアの募集といったようなことで原案を練らせていただきまして、これにつきましても総合計画審議会にお諮りをして、さまざま御意見をいただいたというものでございます。

○達増知事 例えば構想1、海の産業創造いわて構想、そもそも海の産業創造というこの海洋というのが一つのテーマにしているところがすごいなというところでありまして、その中で洋上風力発電でありますとか、深海研究の拠点形成、海洋バイオ研究の拠点形成等々非常に大胆な構想ではあるのですけれども、既に岩手に沿岸に立地している研究機関と連携すれば不可能ではないというような、そういったところがなかなかいいのではないかと思います。

次世代技術創造いわて構想、環境共生いわて構想、元気になれるいわて構想、そして安心のネットワークいわて構想、それぞれ個々のアイデアのみならず、そのまとめ方、くり方というところでも岩手における政策の新機軸をきちっと示していると思いますし、審議会でもいろいろ言葉の使い方等々厳しくチェックをいただいて、現状非常に完成度の高いものに今なっていると思います。

○飯澤匡委員 では、次の質問に入ります。私が経営者の視点として、先ほど来お二方からも出ましたけれども、最大の問題としてとらえている将来の岩手の、岩手のみならず日本ということになるのでしょうか、生産人口の減少でございます。

社会が成熟化していく中で、特に現業部門と言いますか、現場に出て働く人材が少なくなることが、私が経営者として感じている部分では容易に想像できるということ。それは既にもう欧米の先進諸国が現業部門に外国人を雇用せざるを得ない状況が物語っております。しからば、本計画が真に人口減社会に真っ正面から向き合った計画と言えるかどうか、その点について知事の所感をお伺いしたいと思います。

○達増知事 新しい長期計画では、長期ビジョンの中で人口減少、少子高齢化の一層の進行ということを経済情勢の大きな変化の一つとして位置づけております。

これを前提として、人口減少を抑制するための取り組みと、そして人口減少、超高齢社会に対応する取り組みと、その双方について七つの政策分野において総合的に推進していくこととされています。具体的には、アクションプランにおいてこの2年間に特に重点的に取り組む政策推進目標として、人口転出への歯どめ、それから地域医療の確保ということが掲げられておまして、ものづくり産業の集積促進や農林水産業など、地域資源を活用した産業の振興による雇用の場の確保、定住交流の促進といったことに取り組むというほか、医師確保や子育て環境の整備、医療、介護、福祉サービスの提供によるセーフティネットの充実を図るといったことが盛り込まれています。

○飯澤匡委員 では、ちょっと細かく説明がてら質問しますけれども、団塊の世代と言われる方が来年は昭和25年の方々も60歳になります。これは、定年の延長なんかでやっと生産人口に入っていると。私はあと5年したら、もう急激に就労の生産人口が減ると思っています。

それから、さっき述べましたように、いわゆるホワイトカラーと言っていいでしょうか、やはり情報産業であったり、さまざまなこのサービス業の分化によって3K、4Kと言われる職場にはなかなかそういう人材が回ってこないのではないかと不安がいつもつきま

とっています。東京などに行きますと、レジにはもう既に外国人の方が入っています。また、この間地元でも選挙がありましたけれども、地元を回らせていただきますとこの集落、この沢沿いはほとんど 10 年後にはなくなっているのだらうなというようなことも感じました。

そこで、知事さんからただいま御答弁がありましたけれども、私はもっと現実的にその点をとらえる必要があるのではないかと。先ほどの答弁によりますと、参考資料として人口推計については掲載をさせていただいたと。確かに希望あふれるプランにはしたいと思えます。そして、皆さんも参画していただきたいと思いますが、現実的に私が肌で感じる生産人口の減少は大変そういう危機感というものが非常に強い。私だけではないと思えます。その点について、この場で言うて直るものではないですけれども、もっと踏み込んだ視点が必要ではないかと思うのですが、では総合政策部長、いかがですか。

○高前田総合政策部長 この人口減少の問題につきましては、先ほど来お答え申し上げておりますとおり、私どもがこの新しい長期計画を検討するための潮流として大きく二つとらえております。

一つがグローバル化でございまして、もう一つが少子高齢化ということでございます。これは、やはり大きな問題意識として持ちながら、今回新しい長期計画を策定してきたところでございまして、具体的にはアクションプランの中に先ほど来お話を申し上げておりますけれども、人口減少、社会減に歯どめをかけるといったようなことを具体的に目標として掲げまして、さまざまな各般の施策を総合的に実施をして、この目標を達成していきたいというふうに考えているものでございます。

特にこういった人口減少の関係につきましては産業振興と、それから子育て環境等を含めた、そういったセーフティーネットも含めた総合的な対策が必要でございまして、アクションプランの各般の施策を通じて、何とかこの目標を達成していきたいというふうに私どもも考えているところでございます。

○飯澤匡委員 指摘にとどめますけれども、実際問題私が肌で感じるのはそういう施策も大事でしょうけれども、もっと現実的に向き合う必要があると思えます。

ある経済学者がはじいた、推計したのでは、今後 50 年間日本は年間 35 万人の移民を必要とするというような推計も出ています。日本は、そういう移民というものにアメリカと違ってなれていませんので、こういう社会の構成上も変わる可能性がある。これは、ちょっと余りにも大きな視点ですけれども、きっちりと向き合う必要があるのではないかというふうに思います。

それでは、次に、これは今回の計画は、みんなで創ろういわての未来ということで、県民が参加をしてみんなでこの計画に参画をしていきたいと思いますということになってはいますが、高橋博之議員が一般質問で指摘をしたのと、さらに突っ込んで聞きますけれども、私は特にこの計画の遂行には市町村の協力が不可欠だと思っています。さらにもっと言うならば、市町村の職員の方、市町村の計画、この総合計画を落とし込んでいくということを想定したのであれば、そのエンジン役となる市町村の職員の方々にもいろいろな理解が必要であろう

と。

ところが、そういう住民、県民説明会などで見ますと、市町村の職員というのは4分の1ぐらいです。決して多いとは思わない。私も市の職員に個々に聞いてみましたが、この県の総合計画については余り理解が進んでいないと。この点については、非常に心配な部分があるのですが、私はその市町村のさまざまな施策を本質的に反映をさせて、この総合計画をさらに盛り上げていくにはそういう理解が必要だと思いますが、今後の課題、そして今までどのようにしてきたか改めてお伺いします。

○高前田総合政策部長 計画策定に当たりましての市町村との関係でございます。これにつきましては、委員御指摘のとおり計画素案、それから計画案の策定の段階におきまして地域説明会を開催させていただきまして、その場に市町村からも御参加をいただいておりますというのが一つございます。

それから、各広域圏ごとに圏域懇談会というものを設置させていただきまして、地域の有識者の方々とあわせてそういった市町村の関係の方にもお入りいただいて御意見をいただいているということがございます。

それから、3点目でございますが、総合計画審議会にも市町村の代表の方ということで市町村長さんにお入りをいただいておりますということでございます。

こういったようなことなどを通じながら、これまでは計画の内容についてのさまざまな御意見をいただけてきたところでございますが、御指摘のとおりこの計画の推進に当たりましては市町村との関係、これ極めて重要でございます。したがって、今後さらにこの市町村との連携を強化するようさまざまな取り組みを検討してまいりたいというふうに考えますし、計画の中でも具体的には私ども県の行政だけが取り組むべき課題ではなくて、NPOでございますとか団体の方々、県民の皆さんといったような方々とあわせて市町村の方々とも一体的に取り組まなければならないということで、具体的には市町村の方々と一緒に取り組みたい姿というものを七つの政策の柱ごとに具体的にお示しをさせていただきますので、今後そういったものを含めて各市町村とよく連携をとらせていただきたいというふうに考えております。

○飯澤匡委員 では、計画の点検と評価、政策の見直し的手段と方法はどのように考えていますか。

○高前田総合政策部長 計画の点検と評価、それから見直し的手段等についてでございますけれども、委員御指摘のとおり計画の実効性を高めていくという観点からは、立案した計画に基づいて施策を実施いたしまして、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくという、いわゆる一連のマネジメントサイクルによりまして、計画を着実に推進していくことが重要であるというふうに考えております。

このため、現在の総合計画におきましては外部の有識者で構成する政策評価委員会での審議を経まして、政策評価を適切に実施するとともに県議会や総合計画審議会へこれを御報告し、そして政策評価の結果などを踏まえながら計画に掲げた政策の取り組み状況を検

証するなど、より効果的な施策の推進方策について御意見をいただいていたところでございます。

今後でございますけれども、こうしたまは現行の仕組み、こういったものを踏まえつつ、新しい長期計画を着実に推進するための効果的な点検や見直しの方法について具体的に検討を行いまして、今後11月に最終案をお示しすることとしておりますが、その最終案の公表とあわせまして具体的な方法等についてお示しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○飯澤匡委員 最後になりますけれども、総合計画というのは大体総花的、抽象的、住民の理解から乖離している、実現性がないなどと、そういうふうに言われるわけでございますが、こういう大きな社会情勢の変化に対応できる計画、そしてまた住民が主体となっていくさまざまな住民に対する住民意思の把握、住民の賛同の確認、財務諸表の公表など、その点についてはしっかりとやっていただきたいものと考えていますが、その点を最後に伺って終わりにいたします。

○高前田総合政策部長 ただいまいただきました御助言を踏まえまして、しっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○関根敏伸委員長 次に、斉藤信委員。

○斉藤信委員 きょう説明を受けましたので、最初にその概要について知事にお聞きをしたい。

長期ビジョンのあらましで三つの視点、豊かさ、つながり、人、実現していきたい岩手の未来、生き生きと働いています、安心して暮らしています、楽しく学んでいます、どこに岩手らしさがあるのでしょうか。

○達増知事 岩手県民、これは今岩手に住所を持っている人だけではなく、これから岩手に住もうとする人、またこれから岩手に生まれてくる人たち、そういう人たちも含め農林水産業であれ、工業、ものづくりであれ、あるいは学校の先生になりたいとか公務員になりたいとか、それぞれ県民が自分の希望を実現していく際に、この豊かさ、つながり、人という視点、そして生き生き、安心、楽しくというこの三つの未来像、三つの分野に即した未来像、この中のどこかに県民が自分の希望をしっかりと見つけていくことができる、そういう構造になっていると思います。

○斉藤信委員 今世界も大きな激動、日本も大きな転換の時期を迎えています。そのときに、岩手の10年先を見通す計画というのであれば、私はそれを先取りする中身がなければだめだと思いますが、どこにありますか。

○達増知事 これをつくっていくときに、高校生でありますとか、あるいは大学生でありますとか、10年後の自分をどういうふうにしていきたいかというのを聞いてボードに書いて見せてもらうようなことをしたのですけれども、高校生なのですけれども、東京で勉強した後、地元に戻って旅館を継いでいいおかみさんになりたいとか、そういう県民一人一人の希望を実現していくための羅針盤として、これは役に立つものになっていると思います。

○斉藤信委員 ちょっとかみ合わないけれども、少し具体的にお聞きをします。

世界と日本の変化というのを冒頭に書かれております。その中で、私ちょっと気になった。インターネットなどの情報通信技術に加えてEPA、経済連携協定など新たな仕組みづくりを通じて世界各地で広域的な貿易投資の自由化が進んでいますと。EPA、FTA、これは例えば日豪、日米だとすると、日本の農業、岩手の農業危機にかかわる重大問題ですけれども、これはどういうふうに受けとめられているのですか。

○達増知事 この長期ビジョンの第1章の岩手の今を見つめるという項は、岩手を取り巻く社会経済環境の変化やその影響などについて客観的にとらえ、記述しようとしているものであります。

EPAにつきましても、これは世界の変化という項目の中で、現在どういうことが今世界に起きているのかという叙述の中で人、物、サービス等が国境を越えて活発に行き交うようになってきていることの要因の一つとしてEPA、経済連携協定等の地域間の新たな仕組みづくりが進んでいるという例示をしたものであります。

○斉藤信委員 それでは、日豪EPA、日米FTA、この交渉を進めたら岩手にどういう影響を受けると考えていますか。

○達増知事 新しい長期計画そのものの問題からは外れると思いますけれども、交渉の中身によると思いますので、ぜひ岩手も含め日本の農林水産業を強化するような方向、そして国民イコール住民の暮らしや仕事がいいほうに向かうような形で交渉してもらいたいと思います。

○斉藤信委員 日豪EPA、日米FTAは、もう岩手の農業の存立にかかわる、長期計画の成否にかかわる問題ですから、私はしっかり認識して進めていただきたい。

二つ目の個別の問題に移りますが、その県民の意識調査によりますとニーズ度第1位は安定した雇用です。雇用問題について、このビジョンでは岩手の経済は輸出関連企業の生産縮小、それに伴う雇用環境の悪化など大きな負の影響も受けていると。この間の経済危機によるこの雇用破壊、これをどういうふうに受けとめて、これをどういうふうに教訓にして対応しようとしていますか。

○達増知事 岩手の経済と雇用の問題についてであります。本県経済は生産活動や個人消費の一部に明るい兆しが出てきているものの、依然として予断を許さない状況であり、雇用面では8月の有効求人倍率が0.32倍と低い水準で推移しており、賃金水準も低く、月間総労働時間が長時間となっているなど本県の経済、雇用環境は総じて厳しい状況にあります。

全国的な危機的状況でありますけれども、本県は全国と比べても賃金水準が低く、労働時間が長い状況にありまして、これは構造的な課題であり、その解消を図ることが肝要と考えます。

新しい長期計画の中では、長期ビジョンにおいて足腰の強い産業集積の促進や公正な雇用の確保などを中長期的な取り組みとして掲げておりまして、所得の再分配を高めて賃金

の増加を目指していきたいと考えております。

○斉藤信委員 ぼろもうけしているソニーが工場撤退をすると、富士通が 1,000 名規模の首切りを進めると、関東自動車も 7 月まで期間工の首を切ったと。こういう現実のこの苦難に対して、雇用破壊に対して知事はどういうふうに対応するのですか。

○達増知事 長期計画に即して申し上げれば、やはり岩手のものづくり人材の育成というのは岩手の将来の希望につながっていく部分でありますので、足腰の強い産業集積の促進という中で、そうした人材育成はやはり進めていかなければならないと思っております。

同時に、先端的な工業以外の食産業でありますとか、そうした地域資源活用型の産業についてもしっかり取り組んでいくというのが長期計画の方向性でございます。

○斉藤信委員 私は具体的に聞いたのだけれども、かみ合いませんでしたね。

今現実には雇用破壊が起きている。そして、雇用問題がニーズ度第 1 位ですよ。だから、今の対応が 10 年後を決めるのです。そういう点で、ソニーや富士通や関東自動車のこういう雇用破壊にどう対応するかを聞いているのです。

○達増知事 当面する経済雇用の危機に対する対策としては、経済雇用のその危機克服のための対策本部を立ち上げてございます。そうした離職の問題等についてもしっかりと、この一つ一つの会社、また一人一人の求職者、そこに即して取り組んでいきたいと思っております。

○斉藤信委員 安定した雇用を守り、拡大するための産業振興ですから。この見地を私はしっかり位置づけていただきたい、この計画に。

それともう一つは、輸出型産業に依存するだけではやっぱりこういう問題に対応できない。内需拡大に、内需拡大型の産業、この点では知事さん、どういう中身が盛り込まれていますか。

○達増知事 内需拡大型産業といたしましては、まず農林水産業そのものが非常に将来性のある内需拡大型の産業でありますし、そうした地域資源を活用したいいわゆる 6 次産業型の食産業でありますとか、そうした産業、また観光も 21 世紀の産業分野として大いに期待される所であり、そうした人材という地域資源と文化、また岩手の県民性とあわせたそうしたサービス業といったものも内需拡大型産業の施策の方向性として、この長期ビジョンに盛り込まれております。

○斉藤信委員 私は、やっぱり内需振興型の計画という点でいけば、具体性に欠けていると思います。10 年後をどのように、本当に内需、県内循環型の地域経済をつくるかという点をしっかり位置づけていただきたい。

あと雇用の問題でアクションプランではこういう指標なのです。いわば有効求人倍率と言いますか、求人数不足数、平成 22 年までは 1 万 6,000 人不足ですよ、そこが目標だと、こんな目標で雇用を守れるのですか。

○達増知事 求人数不足数の目標値は、雇用情勢の悪化に伴い増加した平成 20 年度第 4 四半期の求人数不足数である約 2 万 3,000 人というものを目標年度平成 22 年までに 1 万 6,000 人

に改善させるということを目標として設定したものであります。

当面は、雇用対策基金を活用した緊急雇用創出事業等による雇用創出を図りながら、地場企業を中心とした新事業の創出や新たな企業の誘致、農林水産業の振興など産業振興施策を複合的に推進して安定的な雇用を生み出してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 では、次に、七つの政策と六つの構想というのがどう結びついているのか。七つの政策課題は間違っていないと思います。しかし、それと六つの構想というのが、どういうふうに具体的に関連しているのか、そのことを示していただきたい。

○達増知事 新しい長期計画では、実現していきたい岩手の未来の実現をより確かなものとするため、岩手の未来を開く豊かさ、つながり、人の視点を踏まえた戦略的な考え方に基づき推進する取り組みや仕組みづくりで施策の横断性に加え、特に先駆性や独自性が高いものを岩手の未来を切り開く六つの構想として掲げております。

これらの構想と七つの個別分野の政策のかかわりにつきましても、長期ビジョンの中で個別の構想ごとに示されておりますけれども、一般的にはこの構想のほうは岩手の未来の実現に向けた七つの個別分野ごとの政策に対しまして、政策分野は横断的で戦略的な政策という位置づけであり、これらをあわせて新しい長期計画の基本目標の実現を目指していくという構造になっております。

○斉藤信委員 率直に言いますと、七つの政策は今やっている政策を並べているだけなのです。そして、六つの構想は余り見通しのない、根拠のない、そういう中身に率直に言っていますよ。

本当に希望というか、まさに構想の段階から出ないし、例えばソフトパワーいわて構想なんていうと全然中身がわからない。安心のネットワークいわて構想といっても、これが政策の実現にどう結びつくかわからない。私は、本当にこの関連が不明確だと思いますけれどもいかがですか。

○達増知事 政策分野ごとにこういう新しい政策も盛り込むべきではないか、またこの構想に関して、これは非現実的だからやめたほうがいいのかといった御意見については、今もパブリックコメントなどで受け付けているところでありますので、そうしたことを踏まえて最終的にいい形に持っていきたいと思っております。

○斉藤信委員 次に、私はこの県民の意識調査で重要度が高い項目第1位、適切な医療体制、第2位、高齢者、障がい者に安心な地域づくりなのです。やっぱりこれにこたえるのが大変重要だと。

16 ページには、県立病院を初め公立病院の割合が全国最大の水準にあり、各病院間の連携の中で救急高度医療から地域医療まで幅広い役割になっていると、こうなっていますよね。10年後は医師はふえると思うのです。切り捨てた無床化も含めて地域医療を守る県立病院のあり方というのを打ち出すべきではないのですか。

○達増知事 県立病院については、5年ごとに経営計画が策定されているところでございますけれども、この長期計画における医療の10年後の姿については政策の七つの柱の3番

目、ともに生きる岩手の実現というところに医療、子育て、福祉の政策推進の基本方向が盛り込まれているところをごさいますて、地域医療の確保のため県民総参加型の地域医療体制づくりを進める。

また、地域における医療、介護、福祉などの切れ目のない包括的な地域ケア体制を整備する。そして、医師や看護職員等保健医療従事者の養成、確保など、保健医療を担う人づくりを進めるといったことが盛り込まれております。

○斉藤信委員 現実には今困っている、もうベッドをなくしたり無床化をしたりしているわけでしょう。しかし、10年後は確実に医師がふえます。そのときにどういう、具体的に地域医療に責任を果たすのか、私はそこまで踏み込まないと医師不足を理由にして無床化した県の責任が見えてこないと思います。

それともう一つは、高齢者対策なのですけれども、実は介護サービスのサービス量が全国最低なのです、岩手は。この介護をどうやって改善する、そういう計画はあるのかどうか示していただきたい。

○達増知事 委員御指摘のとおり、7月30日に厚生労働省が発表した平成20年度介護給付費実態調査結果によれば、平成21年3月サービス分における介護保険サービス受給者1人当たりの費用が本県は全国で一番低くとどまっているところではありますが、これは施設サービスや地域密着型サービスがおおむね全国平均に近い水準であるのに対し、居宅サービスが全国平均と比べて86.3%の水準にとどまっていることがその要因と考えられます。

居宅サービスの利用が低調な理由としては、山間地が多くサービス事業者、サービス利用者とも訪問、通所にかかわる移動コストがかかるなどの地理的要因や、要介護者の家族がみずから頑張るという気持ちがあって、他人を家を入れたくないという意識的な問題などが指摘されております。

新しい長期計画のアクションプランにおきましては、安心して生活できる福祉コミュニティづくりを進めることを目指して、高齢者が住みなれた地域で生活できる環境づくりのため、介護サービスの充実を図ることとしておりまして居宅介護、地域密着型サービスの利用割合を着実に引き上げることとして取り組みを強化いたします。具体的には、地域包括支援センターの機能強化を支援して、高齢者一人一人のニーズに応じた適切な医療、介護、福祉等のサービスを効果的に提供する地域包括ケアを推進することによって居宅サービスの利用を促進し、訪問、通い、泊まりのサービスを一体的に提供する小規模多機能型居宅介護サービス拠点等の整備を促進するなど、身近な地域で利用できる介護サービス基盤の充実を図ることとしております。

○斉藤信委員 新しい政権は、税金の無駄遣いを徹底的になくすと、コンクリートの建物に巨額の税金をつぎ込むのをやめると、ダムを見直すと。あの無駄遣いをやめる視点というのは、この計画にあるのですか。

○達増知事 新しい長期計画の中で、お手元の資料では7ページになりますが、このアクションプラン改革編が行財政改革に関する計画という位置づけであります。

全体を見ていただければいいのですが、特にその無駄遣い対策ということであれば一番下の改革であります。この行財政構造の徹底した簡素効率化というところで、政策の選択、集中による行財政改革の一層の推進、歳入の確保強化、歳出の徹底した見直し、財政状況の透明化、公営企業、外郭団体の改革、効率化、総人件費の抑制、職員4,000人体制実現などということが掲げられているところであります。

○斉藤信委員 民主党のように、もっと明確に書いたらいいではないですか。無駄な公共事業をやめると。

今度の長期計画は、パブリックコメントはたった400件、津付ダムの見直しの意見は712件も出ているのです。私は、県民の関心が大変低いのではないかと思いますけれども、どうですか、もっと県民のものにする必要があるのではないですか。

○高前田総合政策部長 パブリックコメントの400件につきまして、これは計画素案の段階、1回目のまずパブリックコメントでございまして、現在15日までの予定で2回目のパブリックコメントもやらせていただいております。

いずれにいたしましても、そういった計画に対する県民の皆様の御意見というものは真摯に受けさせていただいて、この計画の中に反映していきたいというふうに考えております。

○斉藤信委員 最後に知事に。せっかく県民意識調査をやったのですから、この切実な願いに具体的にどうこたえるか、10年後にそれがどう実現するのか、これをはっきり盛り込むべきだと思いますが、いかがですか。

○達増知事 さまざまな御意見をいただいている最中でありますので、そうした御意見もしっかり踏まえた最終的な取りまとめに向かって進んでいきたいと思っております。

○関根敏伸委員長 次に、小野寺好委員。

○小野寺好委員 公明党小野寺好であります。まばたきする程度の時間ですが、よろしく願いいたします。

10年間の計画ということなのですが、その前提としてこの10年間岩手県が今の形で地方自治体として存在するという、そういった前提だと思うのですけれども、その向こうはどういうふうに考えているのでしょうか。引き続きずっと今のような状態の県が続く、その上でのとおりあえずの10年ということなのかどうかお聞きしたいと思います。

○達増知事 新しい長期計画策定の前提としては、岩手県という地方公共団体の存在を前提としてつくられておりますけれども、しかし住民の意思、主権者の意思によってよりよい住民自治、その単位としての団体自治が行われるのであれば、それは好ましいことと思っております。

○小野寺好委員 今回のこの新しい計画ですが、あえて分類するとすれば発展計画なのか再生計画なのか、あるいは現状維持計画なのか、いかがでしょうか。

○達増知事 ちょっとよく考えさせていただきたいと思っております。

○小野寺好委員 本日午前中の知事の答弁で、これ私のマニフェストではないというふう

な、ちょっと聞いたような気がするのですけれども、本来選挙で選ばれた知事が岩手県の形をこうしたいとか、県民の生活をこうしたいとか、そういう形でこの計画を出してくるものではないかなと思うのですが、岩手県総合計画審議会で作ったものだとは言えるものの、知事御自身の考えがきちんと反映されているものかどうかお聞きしたいと思います。

○達増知事 長期計画の策定の仕方にはいろいろあるのだと思いますけれども、その県民一人一人の希望を束ねて岩手全体としての希望にしていくという、そういう進め方については審議会の皆さんも大変いい、それでいこうというふうに賛同をいただきましたし、多くの県民の皆さんがそれにのっかって10年後自分がこうなりたい、岩手にはこうなっていってほしいという、そういう意見がたくさん集められて、この長期計画に、この形になってきていると思います。

そして、私はこの形については大変いいものだと思っておりますし、私の政治理念や目指すべき岩手をこうしていきたいという方向性、そうしたものと矛盾するものではなく、むしろ同じ方向性を向いているというふうに考えております。

○小野寺好委員 県の勢いを見る場合に重要な要素として人口があるかと思えます。毎年岩手県の人口は少なくなっているのですけれども、この計画の中には将来人口を10年後に何人にしたいとかというのがなく、ただ、今までのこの傾向で今後の推移を予測するような、そういった記述なのですけれども、本来知事が10年後には岩手県の人口をこのくらいにしたいと、その人口を養うためにこういう産業をしっかりしたいとかという、そういったものがあってしかるべきだと思うのですが、再び聞きますけれども、岩手県の10年後の人口というのは、知事はいかがお考えでしょうか。

○達増知事 人の出入りが多い地方自治体、地方公共団体に比べ、国のほうがより人口のコントロールとか政策的な目標設定をやりやすいとは思っているのですけれども、人口を減らさなければならないという中国などは国としての目標を持っていますけれども、私は寡聞にして人口を何人にするという目標を持っている国というのは聞いたことがございません。

フランスのケースでも、何人にするという目標を持って子育て支援などをやったわけではなく、経済事情で子供を産みたくても産めない、育てたくても育てられないという人が多いのでその経済的な措置をしようということで、その減少の背景になっている社会的な問題、経済的な困難、その克服というところを目標にしていくのが大体のこの行政のやり方かなと思っておりますけれども、今回の長期計画もそのように人口を何人にするというところを目標にするのではなくて、結婚や子育てに夢を持てる意識の啓発とか、安全・安心な出産環境の充実とか、仕事と子育ての両立支援の充実、多様な地域子育て支援活動の充実、また岩手の経済、産業の活性化といったところを計画の中に盛り込んでいるところでありませう。

○小野寺好委員 その子育てでありますけれども、我が党としてはこれまで子育て環境の条件整備として妊産婦無料健診の拡大、出産育児一時金の増額、乳幼児医療費の無料化、児童手当の拡充等々こういったことに努めてはきたのですけれども、ただその枠外にある未

婚、晩婚の問題とか、民間事業所の協力、あるいはさまざま複合的な要因があると思うのですけれども、県として、我が県は子育てについて、これは胸を張ってやっていけるみたいな、そういったお考え、理念がありましたらお聞きしたいと思います。

○達増知事 子育て支援の施策につきましては、住民に最も身近な市町村が実施主体となっているのですけれども、この各市町村の地域のニーズに対応した取り組みを県が支援して、そして岩手がナンバーワンというよりもオンリーワンとなるよう子育て支援策を充実させていくことで、県全体の子育て環境をすぐれたものにしていく、そうした方向性の中で日本一に近づいていくことができればと考えます。

○小野寺好委員 今後も少子化傾向がこのまま続くとした場合に、義務教育の小中学校の統廃合、あるいは県立高校の配置、こういったのが非常に問題になってくるかと思うのですけれども、こうした場合にたとえ規模が小さくなくても、それぞれの地域で維持していきたいと、そういったことにするのか、あるいはある程度の規模を確保していかないと子供たちのためによくないというふうな、そういったことになるのか、その辺の今後の義務教育あるいは県立高校等についてお聞きしたいと思います。

○宮舘副知事 新しい長期計画における教育分野の基本的な考え方といたしましては、教育の基本目的であります知、徳、体を総合的に兼ね備えた自立した社会人の育成と、岩手の未来を担う人材育成を進めるための方向性として10年後のありたい姿を示しているところであります。

委員御指摘の学校の規模や配置の考え方につきましては、別途義務教育にあつては設置主体であります各市町村の教育委員会において、各地域でさまざまな議論が進められているところでありますし、高等学校教育にありましては先般第2次の県立高等学校長期構想検討委員会から今後の県立高等学校のあり方についての答申を受けたところでありまして、この答申を踏まえ、今後の県立高等学校の基本的方向を今年度中に策定することとしておりまして、それをもとに子供たちにとって望ましい教育環境の整備を進めていくこととしているものであります。

○小野寺好委員 次に、高校なり大学を終えた子供さんたちですけれども、就職というその活躍の場を考えた場合に一般的にはせつかく、例えば大学を出たのだからということで俗っぽいのですけれども、投下資本の回収とか、そういったことを考えるとどうしても都市部のほうに流れるという、そういった傾向がずっと続いているわけですけれども、何とかそれを変換させるような、今回の計画で特に注意を払っているようなことがあればお聞きしたいと思います。

○達増知事 本県の人口移動は、県外への転出者がほぼ横ばいで推移している中、県内への転入者の減少が続いており、社会減が拡大する傾向にあり、とりわけ20歳から24歳までの若年層においてその傾向は顕著となっています。

これは、大学等への進学により首都圏などへ転出した若者が県内に雇用の場が十分に確保されていないなどの県内外の雇用環境の相対的差異などを背景として、若年層が県内に

戻ってこないという要因が影響しているものと考えられます。

こうした傾向が続きますと、高齢化の進行に拍車がかかり、経済規模の縮小、社会保障面での負担の増加、そして地域コミュニティの維持が困難になるといった状況になっていきますので、対策といたしましては新しい長期計画のアクションプランにおきまして、この2年間で特に重点的に取り組む政策推進目標として人口転出への歯どめと雇用環境の改善を掲げまして、ものづくり産業の集積促進や観光産業、農林水産業などの振興、新たな雇用の場の創出に向けた取り組みなどによって安定的な経済雇用基盤を構築するとともに、安全安心な生活を確保するためのセーフティーネットをしっかりと構築し、若年者を中心とした人口流出の抑制やUターン、Jターン、Iターンによる転入の確保、転入の促進を図っていくこととしております。

○小野寺好委員 次に、県立大学にかかわってお聞きしたいと思うのですが、長年の県民の夢でもあり、また歴代の知事のそういった配慮、思いで県外に出なくても岩大、医大のほかにもちゃんと学べる場所がという、そういった思いで開学して、ことしで12年目になるかと思うのですが、今後のその少子化傾向の中で県立大学に寄せる期待という役割、それとその少子化の中でいかに学生を確保していくかについてどのように計画では考えているか、お聞きしたいと思います。

○菅野総務部長 県立大学を初めとする、いわゆる高等教育機関、大学についてでございますが、当然大学は地域社会を支えるすぐれた人材を輩出するだけではなくて、教育研究の成果により地域の産業、文化等の振興に大きく貢献すると考えてございまして、本計画におきましても各高等教育機関が特色のある教育研究を推進し、各大学との連携を一層強化しながらそれぞれ機能を充実させていく、そういった基本的な方向を盛り込んでいるところでございます。

こういった基本的な考え方を踏まえまして、県立大学におきましては岩手の知の創出、活力の源泉の拠点を目指す、それから委員から御指摘のありました地域中核人材の育成や県民のシンクタンク機能の発揮、さらには産学連携、協働に今後力を入れていきたい、そういう基本的なビジョンを持ってございます。

県におきましては、このような大学の考え方等を踏まえまして、平成22年度中に平成23年度から始まる6年間の次期県立大学の中期目標を定めることといたしてございますが、これを受けて県立大学ではおのおの独自で中期計画を定めることとしてございます。この中期計画におきまして、御指摘のありました今後の学生確保や経営見通し等についても詳細に検討、お示しをする予定と聞いてございます。

県といたしましては、県立大学が今後とも地方独立行政法人化のメリットを最大限に生かしながら自主的、自律的な大学運営を行うことにより、より地域になくてはならない大学として発展していく、このような取り組みについて支援してまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 高齢社会の関係なのでございますけれども、毎年平均寿命がどんどん伸びていく。女性にはかなわないわけですが、男性の勤め人が仮に60歳で勤めをやめても平均的

に20年以上はさらに生きると、そういった場合にどのような生き方、その後もずっと収入を得るような仕事をしなければならない方とか、あるいは収入とは別にとにかく何か貢献したいとか、そういった方もいろいろあるかと思いますが、そういったリタイヤした方たちの社会参加について、この長期計画はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○宮舘副知事 高齢者の就労と社会貢献活動についてでありますけれども、新しい長期計画の長期ビジョンでは第3章の私たちが実現していきたい岩手の未来、それから第4章の岩手の未来の実現に向けた各政策分野の展開方法におきまして、高齢化の進行も踏まえながらさまざまな視点から地域社会における高齢者への期待について記述しているところであります。

まず、仕事分野におきましては高齢者にもそれぞれの選択に応じまして、その能力を十分に発揮し、伝統産業や農林水産業、ソーシャルサービスなどの担い手としての活躍をすることが期待されておりまして、生き生きと働いている姿を目指していくこととしております。暮らし分野におきましては、県民一人一人が地域や多くの人々とともに支え合いながら、健康で生き生きと安心して暮らしている姿を目指すこととしておりまして、高齢者には見守りや支え合いの活動など地域福祉を初め、多様な地域コミュニティ活動の担い手となることを期待しているところであります。

○小野寺好委員 マスコミ報道で時々老後のために幾ら蓄えておかななくてはならないのかという、そういった報道を時々目にするわけでありましてけれども、そういったおどかしみたいなこともあってか、全国的には非常に余剰貯蓄と、こういったものがあると、このように聞いております。

確かに大都市の場合は、非常に生活費がかかるというそういった面があるかと思うのですが、我が岩手県の場合はこの老後についてそういった心配、特に経済的な蓄え、こういったものについては計画ではどのように考えているかお聞きしたいと思います。

あとの質問は、終わりです。

○宮舘副知事 心配のない老後についての御質問でございますが、新しい長期計画では経済的、物質的豊かさと歴史や風土、文化など経済的な尺度では図ることのできない豊かさが調和した真の豊かさをはぐくんでいくことが大切であると考えております。

また、本県には真の豊かさにつながる豊かな自然環境や歴史、文化、恵まれた農林水産資源、さらには結いに見られるような地域の中で助け合い、協力し合う結びつきが受け継がれ、結いの精神に培われた地域社会を支えるすばらしい仕組みなどが多く残っていると考えております。県といたしましては、これまで経験したことのない高齢社会における心配のない老後のためには、ともに生きる岩手の実現を目指し、高齢者自身が健康で生きがいを持って、地域での見守りなどの福祉活動や幅広い分野での社会貢献活動、文化、スポーツ活動などに積極的に参加できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、介護などの支援が必要となった場合でも、高齢者自身の希望が尊重され、そのニーズに応じた医療、介護、福祉等のサービスが提供される仕組みづくり、さらには多様な福祉

活動の担い手となる福祉を支える人づくりなど、行政と地域住民や団体等が福祉施設や専門的知識を有する人材などの社会資源を活用しながら相互に協力して進めることによりまして、高齢者が真の豊かさを実感できる取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○関根敏伸委員長 次に、阿部富雄委員。

○阿部富雄委員 農業をめぐる情勢は依然として厳しいものがあります。農業産出額は、過去に比べて大きく落ち込んでいますし、かつて米生産 50 万トンを達成した本県では今日では 30 万トンまでに減少するという、こういう農業生産量も同様に減少しているところがあります。農業者が意欲を持ち農業を営める、そのような状況にはないのであります。所得補償を含め、農業生産量、農業産出額の大幅増の目標設定など、農業県岩手を確立するよう位置づけるべきですけれども、いかがでしょうか。

○達増知事 本県では、これまで日本の食を守る食料供給基地岩手の確立を目指して生産性、市場性の高い農林水産物の産地形成等に取り組んでまいりました。

本県農業は、地域経済社会を支える重要な産業であり、新しい長期計画においてもその積極的な振興を図ることとし、目標として農業産出額 2,515 億円を掲げたところであります。過去においては昭和 60 年に約 3,600 億円、そのときが過去最高であります。そういう実績がありまして、農業関係者からは農業者が夢と希望を持てるようにもっと意欲的な目標を掲げるべきとの意見もありました。

今回のアクションプランは、平成 22 年度までの残り 1 年余の短期間について定めるものでありますことから、園芸の生産拡大や家畜飼養規模の拡大などによって 55 億円の増加を目指すものであります。今後耕作放棄地再生活用や産地づくりに重点的に取り組んで、これらの成果を検証しながらマニフェストサイクルと連動した次期アクションプラン策定時において、さらに見直しが行われるものと考えます。

○阿部富雄委員 今知事からも農業産出額のことについてお話がありました。

私、議会に籍を置かせていただいたのは今から十五、六年ぐらい前になるわけですが、当時一関市農協は販売額が 120 億円を超えておりました。現在は平泉、花泉が合併してもなお 80 億円まで、3分の1ほど減少しているという、こういう現状です。それは、この数値は今知事がお話ししたように全県もほぼ同じような状況であります。かつては 120 億円生産をしていたときは、やっぱり農業者が集まれば、いや、ああすつべ、こうすつべという意欲の議論がありましたし、それから、いや、こういうこともやってみるかという、そういう盛り上がりというのがあったわけですが、今日では農業者が集まっても、いや、何やってもだめだと、こういう議論で終わってしまっているわけです。ですから、かつてのように、いや、こうやろうという、そういう意欲、あるいはこんなことをやってみたらどうかという、そういう活発な議論ができるような今度の農業政策というのがこの位置づけにはないのではないかなというふうに私は思うわけですが、そういう農業が活発に議論をしながら農業を営めるという、それがみんなで作る岩手の未来ということだと私は思うのですけれども、そういう政策の位置づけが今度の農業政策にはないというふうに見

ているわけですが、いかがでしょうか。

○達増知事 首都圏、大阪圏、名古屋圏などに岩手の観光物産のセールスに参りますと、非常に評判がよく、またもっともっとつくってほしい、どんどん売っていききたいという声を聞きます。

また、中国のほか東南アジアのほうでも岩手の農林水産物は大変すばらしい、もっと欲しいという声も聞きます。そういうニーズに的確にこたえていけば生産者の収入の向上につながるわけでありますが、いかにしてそこをこう結びつけていくかということだと思います。

また、生産技術に関しても非常にいい技術がどんどん開発されていっておりますし、またそうした生産技術を販売につなげる経営体という主体の育成ということについても、それが進んでいくと非常に農業には希望が持てるのではないかと思います。

というわけで、この新しい長期計画の長期ビジョンの農林水産業、食と緑の創造県いわての実現というところの政策推進の基本方向には、最初の丸に農林水産業の未来を開く経営体の育成と、そして二つ目の丸として消費者から信頼される食料・木材供給基地の確立、三つ目の丸として農林水産物の高付加価値化と販路の拡大ということが盛り込まれておまして、それぞれについてまた具体的な政策、例えば農林水産物の高付加価値化と販路の拡大に関しては品質やおいしさ等にこだわったプレミアム商品を初め、雑穀等の全国に誇れる生産物を原料とした商品開発等を進め、県産農林水産物のブランド化を図ります。

これは、本当にたくさんある政策の一例にすぎませんが、そうしたものが盛り込まれているところであります。

○阿部富雄委員 確かに記載されているのはそのとおりであります。

ただ、現実を直視していただきたいのは農業団体、例えば農協などを見ても、農協の総会の議案書を見たって一番最初に出てくるのは何ですか。共済事業がどうであった、次は信用事業がどうであった。肝心かなめの農業生産にかかわる販売は何ぼだかというのは、最後にしか出てこないのです。保険に入れ、火災保険に入れ、あるいは貯金しろ、金を貸せ、こういうことには農業団体は力を入れていますけれども、本当にその農業の振興なり、生産量の向上ということについては農業団体も手をこまねいているというのが私は実態だと思いますけれども、知事はどのようにお考えでしょうか。

○達増知事 この長期計画の中では、県が何をやるということのほかには県民、NPO、農業で言えば生産者やその団体、また市町村、大学研究機関等、それぞれの主体がこういったことを取り組んでいけば希望が持てるということも盛り込まれているのですけれども、生産者、団体のところに盛り込まれていますのは、新たな技術の導入やみずからの創意工夫等による生産分野から加工、流通、販売分野への進出など経営の高度化の取り組み、担い手を中心に地域の高齢者等もそれぞれの役割分担に応じて生産等の共同化の取り組み、これまで培ってきた技術、生産基盤など経営資源の有効活用と次世代への円滑な継承、加工、販売業者との連携等による農林水産物の高付加価値化の取り組み、安全安心、高品質な岩手の農林

水産物や産地情報等の国内外への発信、異業種からの就業など多様な担い手を積極的に受け入れる体制の整備。

岩手全体が今こうしたことで一色になっているわけではないのですけれども、既に先駆的に取り組まれ成功しているところは多々あると思います。こうしたことが進んでいくことで、生産者や団体も希望を持って進んでいけるのではないかと考えます。

○阿部富雄委員 では、ちょっと質問を変えますけれども、今度の長期計画は旧政権下の制度、政策、取り組み、それを前提にしてやってきたと思います。

その評価はいろいろあると思いますから評価は別にして、旧政権下での制度、政策、取り組み、これをベースにその審議会でも、あるいは原案を起案する総合政策部の皆さんもやってきたと思うのですけれども、知事は先ほど来の質疑を聞いていますと、それは県民の意識調査だとか懇談会等で出された意見をもとに政策をつくり上げたのだと、こう言っていますけれども、やっぱり国とのかかわり、国との施策のかかわりの整合性を保つということが私は必要だと思っていますけれども、その点についてはいかがですか。

○達増知事 一つの例ではありますけれども、今取り上げました農業の生産者や団体の、例えば新たな技術の導入やみずからの創意工夫等による生産分野から加工、流通、販売分野への進出など経営の高度化の取り組み、これは麻生内閣のもとでもこうした取り組みが進んでいくと希望につながるわけですけれども、鳩山内閣のもとでも同様だと思います。全体としてそのような構造になっております。

○阿部富雄委員 今知事のお話されたこともそのとおりでありますけれども、ただ基本的に旧政権下と違うことはいっぱいあるのです。

例えば民主党がこの選挙の際に出したマニフェストを見ますと、主要穀物などは完全自給を目指します。いいですか。それから、農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする戸別所得補償制度を販売農家に実施する。それから、畜産、酪農業に対しても農業の仕組みを基本として所得補償制度を導入する、こういう前提で新しい政権は方向を出して、そして具体的な政策、取り組みをやっていくというのです。そうすると、それとあわせた場合に県が今回長期計画で示している農業政策と、私はちょっとかけ離れているのではないかなというふうに感じているわけですけれども、この辺についてはどう受けとめますか。

○達増知事 岩手県に全国はもちろん、アジアの富裕層なども欲しがるといふようなすばらしい地域資源があるということに変わりございませんし、そういった中で農林水産業の未来を開く経営体の育成や消費者から信頼される食料・木材供給基地の確立や農林水産物の高付加価値化と販路の拡大、岩手の魅力あふれる農山漁村の確立、環境保全対策と環境ビジネスの推進と、こういった政策の方向性が希望につながっていくということに変わりはないかと思っています。

○阿部富雄委員 そういう部分的、限定的なことの議論ではなくて、私は農業政策の基本をこの民主党のマニフェストで言っているのだらうと思うのです。主要穀物等は完全自給するというのでしょうか。それから、所得補償をやるというのでしょうか。この県の長期計画の中

で、そのことについて一切触れられていない。

例えば、先ほど知事が言ったように農業産出額を五十何億円を2年間でふやすとかという程度ですよね。ところが、この所得補償政策をやったら県内の農家の所得というのは100億円、200億円ぼんとふえます。新政権がいいか悪いか、これは全く別です。ですけれども、国の政策とやっぱり整合を図りながらやっていくということは当然でしょう、いかがですか。

○達増知事 先ほど答弁いたしましたように、マニフェストサイクルと連動したアクションプランについては、次期アクションプラン策定時において適切な見直しが行われると考えます。

○高前田総合政策部長 ちょっと補足をさせていただきますと、農林水産業のこの長期ビジョンで掲げております施策でございますけれども、委員御指摘のように、例えば戸別所得補償制度、それから食料自給率の問題といったようなことが確かに民主党の新しい政権のマニフェストの中にございますが、そういったような考え方というものは、例えば経営体の育成、これは具体的に申し上げますとさまざまな経営資源に対する支援ということでございまして、そういった大きな方向性はこの長期ビジョンと軌を一にしております。

それから、自給率の問題につきましても消費者から信頼される食料・木材供給基地の確立といったようなところで大きな政策の方向性としては、まさにこの方向性は同じだということございまして、この長期ビジョンにつきましても今私が申し上げましたようにほかの分野につきましても大きな施策の方向性をまとめてございますので、個別、具体の事業であるとか、その予算というものがそれほどこのビジョンの根幹にかかわるような影響を及ぼすようなものではないのではないかとということで、私どもとしては当初予定どおりの策定スケジュールで作業を進めたいというふうに考えているものでございます。

○阿部富雄委員 それでは、完全自給率を目指す、それから所得補償制度をするという前提でこの長期計画をつくったということですか。

○高前田総合政策部長 私が申し上げましたのは、そういった施策の方向性ということについては同じでございまして、具体的な事業、予算、そういったその政策の手段につきましてはこのビジョンにおいては具体的に書き込んでおるものは、それほどございまして、大きな政策の方向性を書き込んでおります。

具体的な施策の事業であるとか手段につきましては、アクションプランの中で具体的に書き込んであるものもございまして、そういうものにつきましては例えば新年度の予算編成、これは年内に予算編成が行われるということございまして、そういった動向も見ながらアクションプランのほうでしっかりと整合性をとっていきたいというふうに考えているものでございます。

○阿部富雄委員 今農業の問題だけ言いましたけれども、民主党が出しているマニフェストの政策各論というのは農業問題でなくて各論に及んでいるわけです。

したがって、この長期計画を策定、構想段階のときにはこういうことは想定されていない、

そういうことなのです。

したがって、私はそのマニフェストに照らし合わせて今後国がどのような方針を打ち出すかということのを的確にとらえて見直しをすべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

○高前田総合政策部長 長期ビジョンの性格について御理解を賜りたいというふうに思いますが、この長期ビジョンにつきましては10年後に目指すその姿でありますとか、その目指す姿を実現していくために必要となります政策の大きな方向性というものをまとめたものでございます。

したがって、具体的な新年度から実施される事業でありますとか、そういうものにつきましては、このビジョンの中には具体的に盛り込まれておりません。具体的に申し上げますと、アクションプランのほうには一部そういったような個別具体の政策、これが盛り込まれているものがございまして、そういったもの、アクションプランにおきましては整合性をしっかりと担保するためにそういった新政権の新しい政策の方向性、それから新年度予算というものを見きわめながら具体的に作業をしていきたいというふうに考えているものでございます。

○関根敏伸委員長 次に、及川あつし委員。

○及川あつし委員 よろしくお願いたします。ほとんど前委員が質問されましたので、通告している質問の順番が前後、左右はしませんけれども、前後する可能性もありますがよろしくお願したいと思います。

今阿部委員がお話しした点は、私も全く実は同感で、あらかじめ通告しておったわけですが、政権が変わったからもう少し明確に今回の計画にうたったらどうかという視点ももちろんありますけれども、私はやっぱり知事らしくないというのが率直に言って今回のまた新しい総合計画、新しい長期計画で、私はそのように感じたわけでありまして。きょう一連の質疑を聞いておられますと、結局政治主導という話がありながら、今回は県民の皆さんの声を聞いて審議会を中心に云々でここまでつくり上げてきたという答弁が何度もございましたけれども、私は批判するのではなくて、何でもっとカラーを出した計画をつくってもらえないのだろうかという歯がゆい思いがあるからお伺いするわけでありまして。

例えば先ほど申し上げた審議会云々という話でありますけれども、私も過去において審議会というものはいろんな委員に参画させていただきましたけれども、先ほども策定過程の御説明がありました。基本的には、もちろん最終案の段階で審議会に出てきていろいろ御意見をいただくわけですが、原案というのはやっぱり役所のほうでほとんどつくるわけですね。そこにおいて知事が一番最初にどういうビジョンを出したというのが見えないのです。審議会の皆さんでもんでもらった、県民の皆さんから聞いたというのはわかりますけれども、知事がどういうふうにリーダーシップを発揮してスタートをしてここに至ったかということについて、ちょっと改めて伺いたいと思います。

○達増知事 社会経済情勢が大きく変化をし、先を見通すことが困難な中で県民が自分の

希望に向かって生き生きと働き、ふるさと岩手で安心して暮らしていける社会を実現していくためには行政だけではなく、県民、企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集しながら実現していきたい、岩手の未来を一緒に描いてみんなで行動していくことが重要と考えております。

このため、新しい長期計画については県民一人一人の力を結集して、それぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤としての性格を有する県民計画として、策定することに意を用いてまいりました。

こうした考えに基づいて、計画策定に当たっては2度にわたるパブリックコメントや地域説明会の実施、さらには構想のアイデア募集など広く県民の皆さんの暮らしや仕事の現場の声を伺う機会を最大限確保するようにしてまいりました。そして、県内各界の学識経験者等で構成する岩手県総合計画審議会において県民の皆様からいただいたさまざまな御意見を反映させた資料を事務局から提出させていただきながら、これまで18回にわたって熱心な審議をいただいたところであります。

このように新しい長期計画は県民参加による県民計画として策定されるべきものと考えておきまして、県民の皆さんの声や総合計画審議会や県議会での議論に基づいて適切に計画策定を進めていくことにリーダーシップを発揮すべきと考えております。

○及川あつし委員 私、自分の言葉でお話ししているのですが、そういう御答弁であればいたし方ないかなと改めて思うところであります。

いずれ、私とすると先ほど阿部委員は農業の問題でお話がありましたけれども、例えば是非はともかくとして私も同感なのです。民主党さんがきちっと目玉の政策を打ち出して、そこに対して知事もずっと応援してきて、そしてこれから日本がよくなると何度も記者会見で答えて、では岩手県政でどうするのだと言ったときに、この中に見えなければ県民の皆さんは多分がっかりすると思うのです。それに対してどう説明しますか。今の答弁でまた説明されますか。

○達増知事 民主党は、マニフェストに地域のことは地域が決め、活気に満ちた地域社会をつくるという地域主権の確立を掲げており、国から地方への大幅な権限移譲や地方税財政制度の改革など真の地方分権改革の実現に向けた取り組みが進むことを期待しているところであります。

民主党マニフェストは、地方の長期計画は地方の民意に基づいて地方が自由につくることを想定していると思います。

○及川あつし委員 了解しました。

では、地方が自由につくるという意味で、知事はそういう県民といろいろな意見をいただいて、この計画をつくったということでもありますけれども、これも質疑ありましたけれども、これからのアクションプランについてはマニフェストサイクルに合わせて期間を設定したと、本会議でもきょうも答弁ありました。期間はマニフェストに合わせたけれども、中身は私は合っていないというか、十分生かされていないなという思いがいたしております。例え

ば選挙の際に希望王国マニフェストというのを出されて、今議論している新しい長期計画の前のプランですか、そこにも生かして、では次にどんどん、どんどん前回の県民に対して約束した中身が薄まってきて、そしてまた次に持っていくという、何となく釈然としないなという思いが私自身はしているのですけれども、その点についてはどういう御感想を持っていますか。

○達増知事 マニフェストは、もともとイギリスの下院の選挙において基本的に二大政党制のもとで政権選択の材料としての政権公約として国民に示され、7,000万人くらいの人口の国でありますから、そうした7,000万人が国政に直接参画する機会というのはなかなか難しいわけでありまして、その政権選択の選挙、投票行為によって政策を選び、リーダーも選ぶ、そういった民主的なプロセスの材料としてイギリスにおいて発達したものだと思います。

そうしたあり方を一つの理念形とした場合には、国民の政治参加は政権選択の一種なのだからそこで選ばれたものは中身を一切変えないでずっとやっていなければならないという考え方もありまじょうが、もし主権者がその投票行動以外にも政策の決定や、あるいは政策の遂行にいろんな形で参画でき、その参画に基づいて、よりよい政策やその内容に変えていくことができれば、それはそれで民主主義に資するプロセスだと思えます。

岩手県は135万人の人口でありまして、広い県土ではありますけれども、県の施策を推進しながらその都度暮らしの現場、仕事の現場の声を聞きながらこうしたほうが良い、ああしたほうが良い、そういう声を踏まえながら県議会の議決も経て来年のこの予算プロセスを通じながら、そのときそのときに求められている新しい施策を講じていくことができますし、またそうしていくことが岩手における民主的なプロセスとしてあるべき姿ではないかと考えております。

○及川あつし委員 知事、私もう何回も多分ここで同じことばかり繰り返して言っているかと思うのですけれども、その趣旨は何かこうわかりにくいのです、私は。

もっと知事らしさをどんどん前に出してもいいと思うし、民主党が堂々と訴えて、それを堂々というんな批判があっても政治行動は自由だということでどんどんやって、それなりの結果も残してきたのであれば、同じぐらいその熱意を政策にあらわしてPRすればいいと思うのです。そこに対して、我々がいいとか悪いとか、そこで評価をしたりして、また前進させていけばいいのですけれども、何となく私からすると肩透かしを食らっているような、そんな感じが実はいたしているのであります。

そこでお尋ねしたいのは、きょう一連の御説明の中でわかりやすさを云々ということで高前田部長さんから一連の御説明がありましたけれども、確かに従前に比べたら表現とかこういうデザインとかもわかりやすくなっていると思うのですけれども、目玉が見えないのです、目玉が。私からすると。

ですから、完成度が高いというのはきょう御説明もありましたけれども、確かに大変な労力と時間をかなりの人間が携わって、あの分厚い冊子になったのだなということでは理解

しますし、敬意を表する次第でありますけれども、最後の加工度が足りないのかなという気がしていますし、あとは目玉が見えないのかなと。そういう意味で争点なき新しい計画になりはしないかという懸念も若干私はしているのですが、その点について所感があれば伺いたいと思います。

○高前田総合政策部長 今の御質問、新しい計画の特徴ということだろうというふうに思います。

私どもとしては、何点か特徴を考えておりますが、特徴として言えるものでございますけれども、まず一つは再三御議論の中でも出ておりますけれども、県民計画としての性格を強めたものだというのが一つございます。

それから、重視すべき視点として豊かさ、つながり、人、これを位置づけた計画にしているということ。

それから、もう一つは具体的な計画の進め方でございますけれども、新行政経営の考え方、こういうものを重視いたしまして政策評価と連動性を意識した計画にしているということ。

それから、4点目でございますけれども、これもいろいろ御議論いただいておりますが知事のマニフェストサイクルとの連動をしっかりと考慮した計画になっているといったようなこと、こういったようなことなどがまず一つの特徴かなというふうに思っております。

具体的な、あと目玉というお話でございますけれども、具体的には七つの個別分野の政策がございますが、その中にも新規性をもったもの、政策、これが盛り込まれておりますし、それから六つの岩手の未来を開く構想といったようなことで、その政策の横断性、その先駆性といったようなものを重視した本格的な取り組みをしたいというものでございます。こういったようなことが特徴だというふうに考えています。

○及川あつし委員 御説明としてはわかるわけですが、最後にもう時間でありますので、改めて申し上げるのは、もう少しPR度とか目玉性を、せつかくこれだけ労力をかけて先ほど来答弁でもこんないいものがあるというのであれば例示でもしながら、みんなでこういうふうにやるのだぞというふうに本当に県民が思えるように最終的な加工を高めて頑張りたいと思います。

終わります。

○関根敏伸委員長 これをもって総括的事項に関する質疑を終わります。

これより、部長等に答弁を求める質疑に入るわけでありましたが、委員席の移動を行いますので、その間 20 分間程度休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○関根敏伸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより部長等に答弁を求める質疑を行います。なお、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行い、議事進行に御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○高橋博之委員 それでは、長期ビジョンのまず基本目的の部分についてお聞きをさせていただきたいと思います。

人がつながりを持ち、豊かさをはぐくみながら希望郷いわてを実現するというふうに書いております。知事もブログの中で、一番のポイントはここだと、ここがまさに 21 世紀的であるというふうに書いておりました。これまでのようにお上からお金や物をちょうだいし、豊かさを実現するのではなくて、人がつながりを持って豊かさを実現していくと、こういうふうに書いておりました。

この間の一般質問でも取り上げましたが、鳩山内閣の基本方針にも経済合理性重視の経済から人間のための経済への転換を目指し、国が予算をふやせばすべての問題が解決できるものではないというふうに書いてあります。つまり、成長がすべてを解決する時代が終わったというふうなメッセージと私は受けとめておりますが、今回の本県の長期計画の最終目標もそのようなメッセージというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○高前田総合政策部長 この計画の理念にかかるお話というふうに思いますけれども、この計画につきましても具体的な課題といたしまして大きく二つ、グローバル化、それから人口減少、少子高齢化ということを非常に大きな問題意識として持っております、そうした変化に対応していくためには岩手らしさを見失うことなく、主体的に世界に通用するような地域の独自性を発揮していくことが重要といったようなこと、そういう課題を意識したものでございます。

したがって、成長がすべてといったような考え方ではないのかということにつきましては、ちょっと明確なお答えはいたしかねますけれども、ただ豊かさということにつきましては、「豊かさ」、「つながり」、「人」と、豊かさについてはいわゆるその経済的な価値だけではなくて、非経済的なそういった精神的なゆとり等も含めた、そういった豊かさを目指していくのだということを理念としてとらえておりますので、今委員御指摘のような考え方に近いのではないかなというふうに私個人は考えております。

○高橋博之委員 今総合政策部長個人はというお話でありましたが、いずれ一番最終的に目標とする部分ですから、この理念、哲学というのは大変私は重要だろうというふうに思っております。

これまでは、明らかに成長を最優先させる社会を岩手も、そして日本も目指してきたのだろうというふうに思いますが、いわばものづくりを中心とした 20 世紀の経済が行き詰まっているということは GM の破綻を見ても、これは明らかなのだろうと思います。日本もある意味で成熟をした消費社会になって、なかなか日本だけではなくて先進国自体物が売れないという中で、これからは 21 世紀、工業を中心に日本の経済を引っ張っていくという時代ではない。もちろん工業がすぐになくなるということではありません。これからは新興諸国やあるいは環境の対応などでものづくりは重要な役割を果たしていくと思いますが、しかしこれから 10 年、20 年、30 年先を見据えたときに、やはりものづくりの後の、工業の後何が日本、そして岩手県の経済を引っ張っていくのだということを真剣に私は考えなくては

いけないだろうというふうに思っております。

そもそも、経済を引っ張っていくと言いましても、成長を優先させる社会が本当に人を幸せにしているのかと。そのことは今の日本、そして岩手県の社会を見てよくよく私たちは考えていかなければならないというふうに思うわけですが、ある意味でその新しい社会経済の姿というものをこれから模索をしていかなければならない。モデルはありません。その一つの答えが、この最終目標に掲げている、人がつながりを持ち、豊かさをはぐくみながら社会をつくっていくのだという、これが答えだというふうに認識してもよろしいのでしょうか。

○高前田総合政策部長 先ほどこの計画の課題ということについて申し上げまして、岩手らしさを見失うことなく主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくということが、これが重要だというふうに考えているということをお願いしましたがけれども、この課題に対応していくためには地域色豊かな独自の価値にあふれた岩手ならではの豊かさ、これを守り、そしてはぐくむとともにその価値を人と人、人と地域などのつながりをはぐくむことによって、足りない部分を補完して相乗効果を発揮してさらに高めていくと。

そして、岩手ならではのこのような価値を守ってはぐくみ、受け継いでいく人を育てていくということが重要だというふうに、この新しい計画の中では理念として掲げておりまして、こういったような方向で今後の取り組みをしていきたいというものでございます。

○高橋博之委員 私自身は、この最終目標、基本目標は大変いい、とてもいいと、いいところに目標を定めたなというふうに思っております。

この最終目標を目指して第一歩の最初のアクションプランの中に、県民所得の向上という欄がありますが、どうしてもこの県民所得の向上という言葉に私は違和感を感じます。その言葉自体が20世紀的といいますか、そもそもこれから人口が減少していった資源や環境の制約がある中で、かつてのように所得が向上していくということが可能なのか、私はもうどう考えてもそこに希望を見出せない、大変難しいと思うのです。

この中に国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小するというふうに書いておりますが、これは今の岩手県民の県民所得が上がるということの意味しているのではなくて、中央との格差の是正という意味でこの県民所得の向上をとらえればよろしいのでしょうか。

○高前田総合政策部長 その政策編で掲げております県民所得の関係でございますけれども、県民所得の関係につきましては本県の1人当たりの所得水準、これが平成12年には1人当たり国民所得に対して89.3%でございました。これが平成19年度は81.2%となっております。これが平成19年度は81.2%となっております。乖離が拡大傾向にありますことから、その縮小を目指していくという考え方でございます。

○高橋博之委員 そうしましたら、県民所得の向上という目標だと今よりも県民所得が上がっていくというふうなイメージでありますので、逆に安定した県民所得の確保という言葉にしたほうがより私は実態に即しているのではなからうかというふうに思いますので、ぜひここについては御検討いただきたいというふうに思います。

次に、この具体的に最終目標を実現していくための道筋についてであります、七つの政策目標を掲げておりますけれども、六つの構想もこれすべて実現をすれば本当に素晴らしいことだろうと思っておりますが、きょうの質疑の中でもありましたけれども、目玉と言いますか、何で10年後岩手県は食っていくのかと、こういうところがなかなか説得力を持たないというふうに思います。

私はやはり1次産業、これもっと前面に打ち出すべきではなかろうかというふうに思います。これまで食料、エネルギーは安価な値段で買えました。それが20世紀の工業社会を支えていたわけですが、これから食料もエネルギーも需給が逼迫をしていって、明らかに希少価値が高まってまいります。そうなりますと、そこにこそ岩手県の希望、強みというものが見えてくるのではないのでしょうか。

つまり、この岩手県で、地方で都市部の労働者を1次産業が吸収するぐらいの大きな絵を描けないのでしょうか。国がやらないのであれば岩手県からそういう構想を上げて、まさに民主党知事でありますからそういったことも国に働きかけるなど私はしていくべきだろうと思うし、何よりも最終的な目標の、人がつながって豊かさをはぐくむという社会は、やはりこれまでの工業社会を見れば相反する部分が非常に大きい。この1次産業の再生こそ私は最終目標を実現して到達をするための一番大きな視点だろうというふうに思うわけですが、ここもう少し突っ込んで大きな目標として掲げられないものなのではないのでしょうか。

○高前田総合政策部長　いわゆる地域活性化に向けた産業振興の考え方、基本的な方針というお尋ねだというふうに思います。

今確かに委員御指摘のとおり、ものづくり産業につきましては世界的な不況の中で非常に業況が悪化しているという状況でございますが、本県経済においては御案内のとおりものづくり産業のウエートというのは非常に大きなものがございます。

なおかつ諸外国の例等を見ましても、こういった不況から立ち直るときのやっぱり牽引としては外需依存型のものづくり産業というものもやはり大きな発展のまた原動力になっているのは事実でございます、ことしの経済財政白書の中でもそういったものづくり産業の力というものはしっかりと重視していかなければならない。

それとあわせて内需型の産業振興だということがうたわれておきまして、本県におきましてもある意味その二つのエンジン、すなわちそのものづくり産業の振興と、それから地域資源活用型のまさに委員御指摘の農林水産業を含めた地域資源活用型の産業振興、これを双発のエンジンとしてしっかりと取り組んでいくということが重要ではないかというふうに考えておきまして、そういった考え方のもとにこの計画の中におきましても七つの政策の中に産業雇用と農林水産業というような柱をそれぞれ立てまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございますし、六つのその岩手の未来を開く構想の中にも、例えばその科学技術に着目した構想であるとか、それから元気になれる岩手構想といったような本県の地域資源を活用して健康であるとかいやしといったようなことに着目しての構想などもございます。

それから、環境産業の発展を目指した、そういったような構想も盛り込んでいるところまでございまして、そういう一連の取り組みによりまして、地域産業の振興ということを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○高橋博之委員 これ10年後を見据えた計画ですよ。今のその不況から脱する方法として外需に依存をして抜けていくのだというのはこれまでの発想であって、それは一時しのぎはできるかもしれませんが、根本的な問題の解決に10年後になっていかないというふうに私は思います。

かつてのような高度経済成長でなくて安定した成長をしていくためには、やはり今回の金融危機、世界的な経済危機でもう痛い目に遭ったわけですが、為替や株価の乱降に一々振り回されないような足腰の強い経済をつくっていくためにはやはり地場産業、岩手県においてはこれは農業、林業、漁業、1次産業の再生をおいてほかにないと思いますが、改めてこの1次産業の10年後がなかなかこれでは見えません。工業はもちろん大事であります、もっと軸足を農業に移していくのだというメッセージを発することはできないでしょうか。

○高前田総合政策部長 その農林水産業、特に地域資源活用型の産業の重要性についてはしっかりと認識をいたしているつもりでありまして、そういったような考え方のもとにこの計画を策定しているつもりでございますが、さらに工夫ができないか、少ししっかりと検討をしていきたいと思っております。

なお、ものづくり産業の成長性につきましては半導体であるとか自動車産業を中心とした考え方だけではなくて、今後成長が見込まれます、いわゆる高齢化とかそういうものに対応したような健康産業であるとか、医療機器産業といったようなものも視野に入れながらしっかりと取り組んでまいるといった考え方が、この計画の中に盛り込まれているところでございます。

○高橋博之委員 お願いします。

次に、過疎化の進行が著しい集落における支援のあり方というところについて、ちょっとお聞きをしたいのでありますが、読ませていただきましたが、きょうもお話が出ていましたけれども、これから人がどんどん減っていくと。お年寄りがふえていくと、大変な話であります、きれいごとに聞こえます、これを読んでいると。この間の高橋元委員の一般質問に対して、地域振興部長が私は初めて踏み込んだ発言をされたなというふうに聞いておりました。つまり、集落をどうこれからとらえていくのかという話であります、最終的には市町村が決断をする話であるということとしながらも、やはり新集落の形成については県もこれからフレームワークを含めて、やはり研究をしていくというお話をしておりましたが、市町村はもう住民と接してガチンコでやっていますから、なかなか市町村みずからそうした計画に踏み込んでいくということは私は大変難しいのだろうと思っております。

ですから、やはり県がそういった基本的な選択肢の一つを私は用意するというこれはこれから大変重要だろうと思うし、もしもそういうことでなくて、ああいう中山間地を先ほど申し上げたように食料やエネルギーの需給の拠点として最重点で取り組んでいくのだとい

うことにしても、どっちにしても中途半端でとにかく維持、再生を図っていくのだということでは、なかなか10年後厳しいだろうと、きれいごとに聞こえるわけですが、もうちょっと突っ込んだ記述ができないものでしょうか。

○加藤地域振興部長 一般質問でのやりとり御紹介がございました。踏み込んだというふうなことでございますが、今のところ考え方はその中でお答え申し上げたとおりでございます。

確かに今の状況、今後10年を見越してといった場合にそういうふうなことでいいのかどうかという問題意識もあろうかと思えます。ただ、県がなかなかこういう市町村を飛び越えてというふうなもの、これはやっぱりその答弁の中で申し上げましたが、まずは地域住民の合意形成が何よりも重要だというふうなことを申し上げました。なかなか市町村だとそこまでというふうな御指摘でございますが、市町村がそこまでの判断に至っていない、あるいは市町村自体が腰が据わっていないとか、どうするかというふうなところがない中で、県の側が先んじて行くことが果たしていいのかどうかということがございます。

ですから、なかなか県のほうが先にといいことはできないとか、なかなか難しい、今そういうことで踏み込むという答えは持ち合わせておりませんが、いろいろ問題意識を持ってくる市町村もあるかと思えますので、その市町村の問題意識も受けとめて研究するというのを申し上げましたが、一緒に問題意識を共有しながら問題について考えていきたいと思っております、そういうふうな中である程度どうするかとか、今持ち合わせている以上の状況とか、そういうところに進んでいければと思っております。

今のところそういうところでございまして、御理解いただきたいと思えます。

○高橋博之委員 まさにそういったことをこの策定段階で各市町村の職員の皆さんと、もうひざ詰めで徹底して私は議論をするべきではなかったのかなというふうに思います。

いずれどっちにしても集落をどうとらえるのか、撤退していくのか、それとも新たにそこに新しい価値を見出して、もう重点的に力を入れていくのか、どっちにしてもこれを読むときれいごととか、厳しい実態が全然ここから伝わってこないのか、もう少し中山間地が置かれた厳しい実態にしっかりと目を向けて突っ込んだ記述をしていただきたいと思えます。

それから、次にこの社会資本の整備についても同じようなことが言えまして、いわて花巻空港の利用促進についても書かれております。港湾の整備についても書かれておりますが、右肩上がりの時代の発想から抜け切れていないというふうに思います。これまでは一つの県で港湾も空港もすべての機能を自前で全部持とうと47都道府県やってきましたが、これからの厳しい限られた行財政資源の中で、もうフルセット主義というのはもうとってできないと思うのです。なぜ隣県同士でお互いに持っている機能を融通しようというそういう補完主義という発想がここに出てこないのか、私は不思議でなりませんが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○高前田総合政策部長 社会資本整備の考え方についてでございますけれども、この新し

い長期計画の七つの政策の柱の一つとして社会資本、これを位置づけさせていただいているところでございますが、いずれにいたしましてもこの産業を支える真に必要な社会資本の整備、それから利活用につきましては再三御議論いただいておりますけれども、一層の選択と集中を図りながら今後も進めていくということが基本になるというふうに考えています。

○高橋博之委員 今の答弁では、なかなか納得はできないわけですが、いずれ希望を掲げた計画ですから、やはり県民の皆さんが希望を持てるような計画にしなければいけないと思いますけれども、しかしながら現状の厳しさ、そして今後10年後の見通しを考えると簡単な話ではない、やはり厳しい現実にもしっかり目を向けて書き込んでいかなければならない。おいしい話しか書いていないように見えます。

唯一そういう厳しい実態に目を向けているのはこの新しい公共サービスのつくり方、ここに踏み込んでいる点は評価ができると思います。特にも自治体の主権者として受益と負担のあり方の検討により一層県民の皆さんに参画いただくというふうに書き込んだことはこれまでとは大分、これまでよりも一步踏み込んでいるというふうに思うわけですが、しかし気になるのはこの前知事と一般質問のやりとりをさせていただいたわけでありましてけれども、県立病院の問題の決定プロセスの話になるわけですがけれども、住民サービスを縮小するという決断は早い段階では対外的に言えないと、内部で専門的な議論を詰めてやむを得ないという段階になって初めて外に出すという意味決定にならざるを得ないと、こういう御発言をかつて知事はされております。これは病院問題の後であります。

先日も痛みの議論をさせていただきましたが、ここで長期計画のこの中で掲げていることで、私はもう矛盾すると思います。やはりあれを痛みではないという感覚は、私はどうかと思います。この前の県立病院の大きな問題は、これからの行政運営を考えていく上で本当に大きな教訓を我々は政治も、そして行政の皆さんも得なければいけないと私は思います。

改めてお聞きをしますが、これから県民の皆さんに時に負担や我慢を伴うお願いをしなければいけない場面が出てくるとと思いますが、知事のこの間のような姿勢で、あれは痛みではないのだと、浮いたお金で県民の皆さん、押しなべて利益が得られるような福祉の充実に使っていけば、これはいいことではないかというお話をしておりましたが、しかしそれは総論は賛成でも各論に行くと必ずその事業が削られることによって痛みをこうむる県民がいるのです。その納得をどう得ていくのかということがこの中にはやはり書き込まれなければいけないと思うわけですが、改めてお聞きをしますが、県病の問題も含めて、これからそういう問題に対して皆さんはどのような姿勢で臨んでいくのかお聞きをしたいと思います。

○菅野総務部長 やっぱ非常に財政状況が厳しい中で、当然選択と集中を行っていかねばならない。場合によっては、そこで書き込んだように受益と負担ということは、先ほど午前中の御議論にもございましたが、例えば新しい施策を行う場合について過去に行ったような新税という選択肢も当然あり得るわけなのです。

ですから、これからいろんな政策を行う場合について御指摘のあったとおり、かかる費用をお示した上で、その費用の選択としてどういう方法が考えられるのか、そういったことも含めて多面的に県民の方々と御議論を進めていながら政策を選択していかなければならない場面というものがあるのではないかと考えてございます。

したがって、そういう将来的な可能性も含めて書き込ませていただいたところがございますが、そういった点も含めて、非常に厳しい財政環境の中、どう政策を選択、それは先ほど申しましたとおり、現在行っている政策の評価という問題もございます。委員御指摘のとおり、どういうその政策が具体的に実績を上げていたか、そういったところを評価、事務事業評価という格好で県民の方々、それから議会の先生方にお示し申し上げて、その中で得られる便益とかかる投資する経費をよりよく御議論をさせていただきながら政策の選択を図っていく、そういう手法が一層今後求められるのではないかと考えております。

○高橋博之委員 その点はぜひ、ここにも書いてありますけれども、そういうやり方で進めていただきたいと思ひますし、あと一つやっぱり欠けているのは情報公開と説明責任の部分は、やはりこれからの行政運営の中で大変重要だろうと思ひますので、ぜひここに書き込んでいただきたいと思ひます。

いわば、これからこっちを立てればこっちが立たない、両方立てればばらまきになる時代です。問題は立たないところなのです。ここの皆さんは、やはり本当に無駄な事業なんて一つもない、必ず一方が必要だという人がいれば、必ず一方で無駄だと言う人がいるわけですが、そういう個々の利益を全体の利益と折り合わせて利害の相反する人々を説得し、妥協に持ち込むためには物事を進めるに当たって手続、つまり民主主義のルールがこれまで以上に丁寧に進めていかなければならないと思ひます。県病の問題もそうでありましたが、できるだけ早く実態を県民の皆さんに明らかに情報公開をして、その上で説明責任を尽くすと、このこともぜひこの部分に新しく加えて書いていただきたいと思ひますが、いかがですか。

○菅野総務部長 ただいまのお話にありました情報公開と、いわゆる説明責任につきましては現行条例の中でも、恐縮でございますが、私は当時情報公開を担当してございまして、現在の条例を作成した担当者でございますが、やはり非常に当時から重要であるという認識は持っております。

したがって、県民の方々、議会で、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、いろんな利益、そういったものを統合していくプロセス、それは私ども執行部も配慮しなければならないプロセスだろうと思ひますが、議会の先生方とのいろんな御議論をいただいて、多面的なそういったものを利益を統合していく、利害を調整していくというプロセスの中で、その情報公開と説明責任、アカウンタビリティというのは非常に重要だろうと思ひますので、そういった点も含めてよく検討させていただきたいと思ひます。

○高橋博之委員 最後にしますが、いずれ県病の後のときに知事も含め皆さんも本当に反

省をしていると。

今回のことから、今まさにおっしゃったことを学んだというふうに答弁をされているわけです。のど元を過ぎればではないですけども、ここの新しいこれからの県政運営の基本姿勢の中に、そこが入っていないというのは、私はやはり納得ができないので、ぜひその点については改めて、今までも情報公開をやっているではなくて、先ほど申し上げたようにこれからの行政課題はまさに民主主義のルール、手続がより一層慎重に進められなければならないというふうに思いますので、その点についてもぜひ記述をしていただきたいと思います。

最後の質問であります、きょうこうやって特別委員会を開いて、この長期計画の集中審議をさせていただきました。この計画は、最初の原案は皆さんがおつくりになっております。しかし、そもそも県民の皆さんの日ごろの暮らしや実態を知っているのは、やはり我々議員であります。我々議員が、議会が、きょうこうして皆さんがおつくりになった、県民の皆さんも巻き込んでおつくりになったということですけども、この計画についてさまざま提案や、あるいは意見を申し上げさせていただきましたが、これをどのように今後最終案に向けて検討していただけるのか。私は、少なくとも今の段階ではこれは了承できません。

ですから、12月にもう一回この特別委員会を開催しますけれども、そのときまでに私たちがきょう皆様方に申し上げた意見や提言、これをどの程度盛り込んだのか、盛り込めない場合は盛り込めない理由をしっかりと明記をしていただきたいと思います。それで納得をすれば了解をいたしますし、いずれ知事も民主党もよく今政治主導というお話をしておりますけれども、この10年後の岩手県の道筋を指し示すという議論の中にきょう一日かけて私たち議会議員も皆様方にさまざまな御提言を申し上げさせていただきました。

改めてお聞きをしますが、どのように私たちの意見を盛り込んでいただけるのでしょうか。

○高前田総合政策部長 今般お示した、この新しい長期計画の計画案については現在2回目のパブリックコメントをやらせていただいております。

そういった御意見、それから本日いただきました御意見、これは本日の特別委員会だけではなくて本会議等、それから委員会におきましてもいろいろ御意見をいただいておりますので、そういうものをすべて整理いたしまして、果たしてその御意見いただいたとおり、例えばそのビジョンの修正、見直しができるかどうか、すべきかどうかといったようなことをしっかりと検討させていただいた上で、その扱いにつきましてはまずは庁内でしっかりと議論をさせていただきますし、それから総合計画審議会の御意見も伺った上で最終案に向けてその取りまとめを行っていきたいというふうに思いますし、最終案につきましてはまた再度11月になりますけれども、議員の皆様方にもしっかりとお示しをして御説明をさせていただきますというふうに考えております。

○高橋博之委員 よろしくお願ひします。終わります。

○関根敏伸委員長 次に、久保孝喜委員。

○久保孝喜委員 今政策決定にかかわる過程の中での本質的なやりとりがあったところですが、私は午前中にもちょっと触れられていた課題で、県政と市町村との関係に特に注目をして何点かお尋ねをしたいというふうに思います。

私も議会に來させていただいてから2年半ということなのですが、この間の議会の中の議論の幾つかの中で浮上してきた、ある意味では基本的な課題として県と市町村がどういう間合いといいですか、立ち位置といいですか、そういうことで折り合いをつけながら協働でやっていくかという、そういう課題がたくさんあったわけです。広域振興局の再編の問題にしろ、あるいは県立病院の問題もそうでした。そして、第2次の高校再編の問題も多分そういうことになるのだろうというふうに思います。いろんな政策課題の中で、市町村との関係、特にもう地方分権の課題が出て、ずっと議論が進展していますけれども、そういう中であって県と市町村が本当に水平的関係の中で、それぞれの役割に応じた行政運営ができるのかどうかと、そこが実は大変大きなこれから先の課題であり、基本的な命題なのだろうというふうに思います。

その点では、策定過程においてどういう配慮があったかという点では、午前中の総括的質疑で飯澤委員からもお話があったので、その点は了解はいたしましたけれども、例えばそれぞれの市町村にもやっぱり総合計画というのがあって、行政運営のまさに基本としてやられているわけですね。そうすると、今回つくるこの新しい計画がそうした市町村計画とのどういう点での協働が可能なのかという検証が一方であった上でつくっていかないと、本当の意味で、やりますと言ったけれども、しかしそこはなかなか話が通じていないというような話になっても困るわけで、その点でのその突き合わせというのは策定過程の中ではどういうふうにされたものなのか。

それから、策定過程でそれぞれの行政からも出席をいただいて説明会をやりましたという話がありましたが、そういう中で本当にその市町村職員なんかを含めて今回の計画が信頼に足るものだと、あるいは安心感を与えるものになったのかどうかという感想で結構ですが、その辺があったらまずはお聞きしたいと思います。

○加藤地域振興部長 策定過程におきます市町村意見の反映につきましては、委員御紹介もありましたが、午前中なり、前の質問なりで答弁があったとおりでございまして、その中で市町村の意見交換などもやってきたというふうなところで、大筋といたしましてはこうした過程を経ることによりまして、市町村計画との整合性というのは確保されているのだろうと思料しております。

ただ、新しい長期計画に基づく政策が成果を実際に上げていくためには、市町村の信頼、協力関係の構築というのが何よりも重要でございます。突き合わせというふうなお言葉がございましたが、その辺もうちょっと丁寧にできないかどうか、あるいは今の計画案の内容につきまして市町村職員への浸透をどのように図るかというふうなことで、さらに一層工夫をしたいというふうに考えております。

○久保孝喜委員 非常に前向きな御答弁をいただいたというふうに思います。

これまでややもすれば私も地域で市町村職員の皆さん方とお話しする機会があるのですけれども、いまだにやっぱり職員の皆さん方自身も、市町村の職員の皆さん方自身も、どうもその話をしていくと県がいわば上にあって、市町村が下にあってという感覚から抜け切れないというところがどうもかいま見えるわけです。そういう意味での国との関係もそうなのですが、主従的關係から水平的關係をどうやってつくっていくのかというのは、やっぱり県が中2階などとやゆされるところもありますけれども、県がかなり大きなインパクトを持って発信することで私は変わっていけるというふうに思うのです。そういう点での役割は県政にはあるのだろうというふうに思います。

そういう点で、10年という長きにわたる計画なわけですが、今問題になっています先ほども触れられました人口減少の問題やら、あるいはそのコミュニティーをどうするかという自治の問題を含めて、かなり厳しいところに立たされているのがいわゆる小規模自治体なわけですね。県内にも幾つかあるそういう小規模自治体と補完的役割を持っている県政が、これから先どういうふうに向き合っていくのか、つながっていくのか。今回のその長期ビジョンの中ではそのつながりをはぐくむということがあって、いろんな意味合いでとらえられる視点、私もこれは極めて重要な視点だろうとは思いますが、そういう市町村とのつながりを担保していくという上で、なお一番問題を抱え、かつ困難な状況にある小規模自治体とどういう意見交換をこの長期ビジョンの策定過程でなされてきたのか、説明会でお聞きしましたというだけではない取り組みがあったのかどうか、その辺をまずお聞きをしたいというふうに思います。さらにその上で、その小規模自治体と県との関係はどういうふうに展望しているのか。

○加藤地域振興部長 長期計画の策定過程におきます市町村意見の反映につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、そういったものに加えまして、日ごろより県におきましても市町村なり、さらに条件不利地域等の住民の意見の把握には努めているところでございます。知事によります草の根地域訪問あるいは県北・沿岸地域への移動県庁、そういった機会等がございます。

そういうふうな中で、中山間地域コミュニティー活動に取り組む住民の皆さんの御意見、さらに市町村の御意見等を伺ってきておりまして、そうした意見交換の成果を活用して、そういうことも含めて今回の長期計画の策定に当たってきたところでございます。そういうのも踏まえまして、長期計画の今の現在の案、記述になっているわけでございます。

小規模市町村につきましてもそういうふうな中で意見の反映については努めてきたところでございまして、市町村の意見もある程度反映されていると思いますが、先ほど市町村職員への浸透とか、そういったところのもうちょっと意見の反映が工夫できないかというふうなことがありましたので、その中でまたこの問題につきましても対処してまいりたいと思っています。

小規模市町村と県との関係という御質問もございました。基本的な考え方は市町村と県との関係、住民に身近な事務は市町村が基本的に担う。市町村の範囲を越えたというか、広

域的、専門的な事務につきましては県のほうが当たっていくというふうな基本的な考え方は小規模市町村にも妥当するかと思います。

ただ、小規模市町村につきましては、小規模であるがゆえに財政的な規模とか人的な限界等々、通常の市町村に輪をかけたというか、そういう課題もございます。小規模市町村の問題については制度的にも現在いろいろ国のほうでも検討中でございます、そうしたことも踏まえまして、その検討というのは基本的にいろんなツールを用意しましょう、小規模市町村が今後も引き続ききちっと事務をこなしていく、あるいは生き残っていくためにどういうふうなやり方があるか、今まではそれが市町村合併というふうなのがかなり前面に出ていたわけですが、合併という形にこだわらずにいろんなやり方があるので、そういうのをもっと整備しましょうということで進んでおります。

その中で県との関係というのも考えられているわけでございますが、新しい制度の動向も踏まえまして、そういうものを活用してどういう形で小規模市町村が今後うまく難しい時代を切り抜けていけるか、どういふふうにしたらこの隘路というか、そういうところを打開していけるか、市町村と一緒に考えまして市町村にもツールなり示したり、こういうやり方があるよ、あるいはその市町村間の調整に入ったりとかしながらきちっと住民サービスの提供に滞りが出ないように、そして市町村がきちっと今後も地方自治の役割をしっかりと担っていけるように県としても支援、協力をしていきたいと思っております。

○久保孝喜委員 私ども議員活動をしている最中によく聞かれるのは、市町村のことは比較的よくわかる。ところが、県という話になるとよくわからないという、そういう反応というのが大変多いわけです。だから残念な思いもして、いろいろ説明をしたりするわけですが、県民の意識は多分そのさまざまな調査でも大体おおむねそんな感じなのです。そこでつくられる計画ですから、より一層性格的にも、あるいは発進力にも工夫をしないとなかなか伝わっていかない、先ほどの市町村職員の話もそうなのですが、なかなかそこが一番難しいところなのだろうというふうに思います。

午前中、知事は県民の希望を束ねて、それが計画の大きな柱になっていく、全体像になっていく、そういう計画なのだという話をされていましたが、県民というのは言ってみれば県民というフィールドがあるわけではなくて、市町村というフィールドの上に乗っかっているというか下になっているというか、そういうものですよね。そうすると、私の問題認識としてはこの県政運営の方向性は市町村のそれぞれ立てている総合計画やら、あるいはそこで働いている方、そこでかかわっている方々と思いを共有しないとなかなか県というフィールドだけで勝負できるという話ではないと。

そう考えて、例えばきょうのこのパンフレットを見ると、この中には市町村という言葉は1個もないわけですね。したがって、そのどこやらの話に移ってしまうという私は危険を感じてしまうわけです、そういう問題意識からは。

この県政運営の基本姿勢というのが一番下にあって、ここがそうなのだろうと。新しい公共サービスの形づくりということの中の下丸ポツに、その分権型行政システムの確立と

いうふうであって、なるほどその本文の中にもその部分のうたわれ方をしていますし、先ほど総合政策部長が言った七つの政策の中でも、それぞれ一緒に、皆さんと一緒に取り組みたい姿という項目で、それぞれの主体の役割というか、課題が列挙されていると。例えばこういうところは、その市町村だとかそういう行政ときちんとすり合わせをした課題設定になっているのでしょうか。

今までのお話ですと、どうもそれはこれからというような話に聞こえてしようがなかったのですが、そこについての整理はどういうふうにしてなされたのでしょうか。

○高前田総合政策部長 私も市町村につきましては、本当に大切なパートナーだという認識のもとに業務を進めているつもりでございますけれども、そういったような観点でこの計画策定につきましても、先ほど来お答えを申し上げておりますような市町村に対する説明であるとかアプローチをやってきているところでございます。

そういったような中で、委員御指摘の皆さんと一緒に取り組みたい姿というところにも、市町村と一緒に県が取り組んでいきたいもの、そういうものを各政策分野別にまとめさせていただいたというような経過でございますが、これについて市町村とすり合わせができているかというお尋ねでございます。

これにつきましては、これまでもこの素案、計画素案、それから計画案と、市町村等の方もお入りいただいたそういった地域の説明会であるとか、そういったようなところでお示しをして御検討はいただいております。

それから、総合計画審議会の中でも市町村長さんにお入りいただいて、いろいろごらんはいただいておりますが、委員お話の趣旨のきちんとすり合わせができているかといったようなところについては、まだまだ今後さらに市町村のほうとしっかりと御理解をいただくような、協議の場、機会をつくっていかねばならないものというふうに認識をいたしております。

○久保孝喜委員 市町村との関係も含めて非常に大きな課題と思われるものに、もう一つは先ほどもちょっと触れられましたが、隣県との関係の問題がやっぱりあるのだろうというふうに思うのです。

特に北海道・北東北三県の交流がずっと進んでサミットも何回かやられている。そういう中であって、その隣県との連携の問題が、このビジョンの中ではどういうふうの規定をされているのか、その考え方はどうなのか。

知事は、これまで一般質問なんかの答弁などで道州制の議論とは一線を画す、一定の距離を持った発言をなさってきているわけですが、そこをどういうふうに見定めるのかを含めて、このビジョンではどういう姿勢なのか改めてお伺いしたいと思います

○高前田総合政策部長 まず、北東北三県等との連携の関係でございますが、委員御案内のとおり北東北三県、これは気候、風土、地理的条件が非常に似通っており、共通する政策課題も多いことから、御案内のとおり平成9年から知事サミットの開催ということで3県が共同して取り組むべき合意事項といったようなことを中心に連携を進めてございます。

実は、今年度につきましては10月19日でございますけれども、本県で北海道・北東北知事サミットが開催をされまして、農林水産業の大いなる可能性ということをテーマにいろんな議論を行うということでございます。こういうような形での連携を進めてきてございます。こういう北東北三県の連携が、この新しい長期計画の中でどういうふうに位置づけられているかということでございますけれども、新しい長期計画におきましては第6章の地域振興の展開方向の中で、地域資源の総合活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展を図っていくため、北海道・北東北や東北全体など県レベルの連携を進めていくこととしてございます。

それから、もう一点、道州制の関係についてもお話がございましたけれども、これにつきましてはこれまでの議会におきましてもさまざまな御議論をいただいておりますが、いずれにいたしましてもこの道州制につきましては、まず住民自治の観点に立った幅広い議論、これに基づいて決められるべきことだろうというふうに私ども考えておまして、このようなことから新しい長期計画におきましては現在の都道府県、これを前提とした計画として策定をさせていただいているということでございます。

○久保孝喜委員 結局この新しい長期計画、きょうの議論も聞いていて私の感想を若干申し上げさせていただくと、10年というスパンがいいのかどうかというこの問題もさることながら、本質的に長期計画が持っている行政的役割とといいますか、行政運営上の役割ということと言うと、その目指した目標にどれだけ近づいたかということの評価の上での、例えば数値目標なんかを設定して、その検証をしていくという意味での基礎的な文書になっていくわけですが、この長期ビジョンと一緒に配られました平成20年の主要な施策の評価報告書、毎年いただいていたが、この評価報告書の一番後ろに現行計画の指標にかかわる評価達成度の一覧表が辛うじてくっついているわけですが、この評価で、この10年間の達成度というのを主要な、ここで言うと2010年私たちの暮らし指標と呼ばれる指標があつて、それが全部で74ぐらいあるのです。私が数えたのですけれども、間違えているかもしれませんが。

その10年間で、この達成度幾つ達成しているのかなとって拾ってみたのです、さっき。そうしたら、二重丸と丸、おおむね達成と達成合わせてちょうど74のうち37なのです。つまり、この10年のスパンの達成度の中では設定された目標数値の半分しかない。それが果たして有効なのかどうかという議論はその次にあるのだらうと思いますが、いずれにしてもそういう長きにわたる長期計画はこの例が示すとおり、私は個別指標の達成度にかかわってのその基本的な文書としての役割よりも、むしろ県政がどういう方向で進むのか、そういうところが積極的に打ち出されるべき私は文書なのだらうというふうに思うのです。

そこで、冒頭お話ししたような県と市町村との関係を、やっぱりもっと前に打ち出して、イコールパートナーとしてのそういう市町村との関係を、きちんとやっぱり明示をして一緒にやっていこうではないかと書いているわけですから、一緒にはぐくむというまさにその主体としての市町村という言葉を含めて、この中に私は明示をすべきだと、こういうふう

に思うわけです。

このパンフレットの見開きでは、非常によくできているのかなとは思いますが、三つの視点、七つの政策、六つの構想、そして実現していきたい岩手の未来が三つあるという、そういう構成がありますけれども、その中でも特に、例えば一緒にはぐくむというのは漠然としていますけれども、私は行政の主体、行政をこうやっていく上での主体はまさに市町村との共同の中でやっていくしかないわけですので、その点。あるいは、岩手の未来の実現に向けた七つの政策はだれとどのようにやるのかということの明示がないわけですが、読めば書いてありますが、いずれそこにも、例えばそういう市町村との関係を明記するとか、あるいは県政運営の基本姿勢の中で、せっかくタイトルがわかりやすい形づくりなんていう言葉を使っていながら、小項目では分権型行政システムと、いきなり行政用語が入ってくるというようなことなど、ここを例えば変えて市町村との関係を明示するとか、いろいろ幾つかそのポイントはあるのだらうと思いますので、ぜひその市町村との関係、パートナーであるということをきちんと打ち出して、その進める計画に私は修正していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高前田総合政策部長 私ども行政のパートナーとしての市町村というものを非常に重きを置いて、これまでもいろいろと協議やら相談をさせていただいてきたところでもございますが、委員御指摘の趣旨も十分踏まえて、例えば具体的な取り組みに当たっての市町村と一緒に取り組みたい姿といったようなことも明示をしたつもりでございますが、さらにどういう工夫ができるか検討してみたいというふうに考えております。

○関根敏伸委員長 次に、斉藤信委員。

○斉藤信委員 先ほどは、わずか6分で総論だけお聞きをしましたので、私は项目的に提案型で七つの政策、これ四つの分野で簡潔にお聞きをします。

一つは雇用対策のところ、これは25ページですけれども、これ求人不足数のこの指標が実は希望創造プランで雇用破壊の前に出した指標なのです。大規模に雇用破壊が起きている段階では、これはほとんど説得力を持たない。

あと緊急雇用創出事業の雇用創出数というのも、5,700人というのは、これ予算に基づく数なのです。ただ、もう平成22年には8割以上雇用期間が切れている数ですよ、これ。

だから、私はそういう意味では、長期計画の目標が正規雇用の拡大だとすれば、非正規雇用労働者をどれだけ減らしたのか、県内就職率をどう高めたのか、もう少しそういう岩手県らしいわかりやすい目標にすべきだというのが第1点です。

第2点は、33ページでありますけれども、農業の分野を政策の第2に位置づけたというのを、私はこう積極的な意味を、それは持つのだと思うのです。ただ、ここで分析しなくてはならないのは、3,600億円余の農業粗生産額がなぜ今、2,500億円余に減少したかと、その原因、要因を分析した上で、それを引き上げるとすれば、こういうふうになれば引き上げますよと。ここは単純なのです。園芸と家畜を飼養頭数をふやすだけで55億円であると、こんなことではいけませんよ。今まで下がっている、そののやっぱりこの原因、要因の分析を

して、思い切ったことをやらないと、これは生産額の増に絶対行きませんよ。

私は、そういう意味では増をやるというのは積極的な目標だが、全く根拠に欠けているというふうに、まずこの産業分野でいけばその点。

○小向政策課長 委員から今雇用分野あるいは農業分野の指標のお話をちょうだいいたしました。

指標も含めまして、今パブリックコメントということで県民の皆様、あるいは市町村等の意見も聞いておるところでございますので、さまざまな御意見を踏まえて最終案に向けて担当部局とも相談しながら、さらに検討してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 深追いしませんから、きょうは。

二つ目の分野で、医療、子育て、安全安心、これ 50 ページです。この医療、子育てというのも重要度、ニーズ度の高い分野でありました。ただ、それにしてもこの指標を見てください、合計特殊出生率なんていうのは、これは結果で出てくるものなのです。

それとこの一般事業主行動計画、女性の家事労働に対する男性の家事労働時間の割合、これでどうして子供を産み育てられる環境の整備ができるのですか、こんな指標ではだめです。例えば今待機児童が 90 人を超えているでしょう。これは、認可保育園だけなのです。そこに入れない、いわば無認可に行っているのが 2,000 人もいるのです。そういう意味でいけば、この待機児童を 2 年間で解消するとか、全国一の長時間労働を解消するとか、本当に産み育てられる子育て環境の整備に結びつくような、そういう指標にすべきだと。

それと、53 ページで福祉コミュニティーの確立で、これもひどいのですよ。高齢者福祉もニーズが高いのですが、居宅介護・地域密着型サービスの利用割合が目標になっているのです。サービス量ではないのですよ、利用割合なのです。今でさえ 5,400 人、例えば特養の待機者がいると、こういうときに居宅密着の利用割合を高めるなんていう目標でどうしてサービスがよくなるのですか。

もう一つ、この施設から地域生活に移行する障がい者の数、これは希望に応じてやればいけれども、追い出すことが目標になっては決してならないと私は思うので、やっぱり本当に現状を打開する指標にすべきだと。いかがですか。

○小向政策課長 あの指標につきましても、先ほどの指標等も含めましていろいろ部局と相談しながら設定しているわけですが、指標自体とらえられやすい数字なのか、結局政策評価という部分もありますので、そういう性格上の部分でございますけれども、さまざまな御意見を伺いながら、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 ぜひ考えてくださいよ。私は、そういう立場で言っているのだから。

次に、三つの分野の教育、文化のところ。75 ページ、教育の目標が、目標達成型の学校経営なのです。この目標達成型の学校経営というのは、市場原理を教育に持ち込むやり方なのです。小泉型教育改革の典型なのです、これ。学校教育というのは、こんな市場経営と同じような発想でやるべきものではないのです。

そして、例えば次のところを見てください、77 ページ。具体的な指標になると学習定着

度状況調査における、いわゆる到達度ですよ。それも小学校5年生の算数、中学校2年生の数学、英語、たったこれだけで評価して学力の向上を図るなんていう、こんな矮小化した目標にしてはならない。教育の目標というのは一人一人の人格の形成、一人一人の能力をどれだけ生かしたか、ここですよ。私は、こんな矮小化した市場原理主義的な学校教育の目標だったら教育はゆがめられると思います。

○小向政策課長 指標につきましては、とらえられやすさであるとか明確さ、あるいは代表性があるかどうかといったようなさまざまな視点を踏まえまして、さらにさまざまな御意見を踏まえまして検討してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 教育の条理、教育の本質をよくわきまえてやってください。あの数値目標を1回掲げると、そのための教育になるのです。それが今の教育のゆがみをつくっているのです。本当にそういう教育の条理をわきまえて目標を立てないと、目標のための教育になりませんから。

次に、最後のところで環境問題に触れますが、97 ページ、二酸化炭素排出量、これはマイナス8%、平成22年度。これ、私積極的な目標だと思うのです。ただ、今までふえていの中で一気に8%やるというのは、これは大変なものですよ。その割には中身がない、その割には。あなた方が本気でやるのだったら、これどういうことをやって一気にマイナス8%まで持っていくのか。最初の目標がそうだったということでは、これ済みませんよ、私。そういう点でいけば根拠のある計画に、ここは一つはすべきだと、そういう根拠はあるのかと。

あと106ページでありますけれども、いわて花巻空港の整備と利用の促進、これは本会議でも議論になりました。名古屋便が、これはもう中止になる可能性が大きいと、50万人から30万人という利用客が大幅に減少して、しかし320億円の整備事業だけは着々と進められるという、こういう公共事業のあり方は見直すべきです。ここまで来て、さらに14億円もこれから公共事業をやるなんていう、ここの発想を転換しなかったら私は無駄直せないと思いますよ。

本当に空港のあり方、さっきも意見が出たのと私同じなのですが、この利用客が減って便もなくなるときに整備、整備と、これはもう本当に根拠がなくなっているのではないかと、いかがですか。

○小向政策課長 いずれ政策項目、さまざまな政策項目がかかる指標ということで御意見をちょうだいしております。

先ほどから申し上げておりますとらえやすさであるとか明確さ、あるいは代表性、さらには今委員御指摘の具体的政策に通じる実効性みたいな部分等、さまざま御意見を伺いながらさらに検討を進めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 では、高前田部長に最後に聞いて終わります。

厳しい財政状況のもとで、もう県職員も大幅に削減をされた。私は削減すればいいなんていう話ではないと思うのです。これは、国の地方交付税の大幅な削減、それと今までの大型開発での莫大な借金、私は二つが最大の原因だと思うのです。国の責任と県の責任がある

と。これをわきまえて、この問題を解決すべきです。そのためには思い切って無駄をなくさなければだめですよ。今の、この本当に県政の進め方を総点検して、これをやめて、これは守るのだと。それやらなかったら絵にかいたもちにもならない。

そういう姿勢でこれを仕上げるべきだと思いますが、高前田部長、どうですか。

○高前田総合政策部長 御指摘の点につきましては、アクションプラン改革編の中にきちんと改革の基本姿勢、それから具体的な基本姿勢を踏まえた四つの改革ということを掲げてございますので、こういったような中でしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えています。

○関根敏伸委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 ほかに質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでございました。

委員の皆様には、今後の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

新しい長期計画につきましては、当委員会において今後とも引き続き調査を継続することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、次回の委員会運営についてお諮りいたします。次回の当委員会の運営につきましては、委員の皆様から御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 それでは、特に御意見等がなければ当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

なお、継続調査と決定いたしました件につきましては、別途議長に対し、継続調査の申し出を行うことといたしますので御了承願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。